

国立国語研究所学術情報リポジトリ

国立国語研究所要覧 平成6年度

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0000001813

國立國語研究所要覽

平成 6 年度



國立國語研究所

目 次

沿 革	1
1. 設立の経緯	1
2. 設置法の廃止と組織令の制定	3
3. 年 表	4
調査研究活動の概要	7
1. 調査研究活動の特色等	7
2. 平成 6 年度調査研究の概要	7
3. 平成 6 年度文部省科学研究費補助金による調査研究	26
4. 研究協力等	34
内地研究員・外国人研究員の受け入れ	34
5. 事 業	35
機構・職員・予算	41
1. 機 構	41
2. 評 議 員 会	43
3. 日本語教育センター運営委員会	44
4. 名 誉 所 員	45
5. 定 員	46
6. 職 員	46
7. 予 算	52
施設・設備・図書	53
1. 敷地・建物	53
2. 設 備	53
3. 図 書	60

刊 行 物	69
平成 5 年度主要刊行物	69
創立以来の刊行物	72
日本語教育映画基礎編	82
日本語教育映像教材中級編	85
関 係 法 令	87
文部省組織令（抄）	87
国立国語研究所組織令	88
文部省設置法施行規則（抄）	90
国立国語研究所組織規程	91
国立国語研究所庶務部事務分掌規程	96
国立国語研究所評議員会運営規則	99
国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則	101
（参考）国立国語研究所設置法	102
建物配置図	105

沿革

1. 設立の経緯

(1) 設立の展望

国語国字の改善をはかるために、専門の研究機関が必要であるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。戦後、わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず国語国字の合理化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的、総合的な研究を行う有力な機関を設置すべきであるという要望が特に強くなつた。

国語審議会は、昭和22年9月21日の総会において、文部大臣に対して、国語国字問題の基本的解決をはかるために大規模な基礎的調査機関を設けることを建議した。また、昭和22年8月、安藤正次氏（「国民の国語運動連盟」世話人）ほか5氏によって「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出され、第1回国会のそれぞれの本会議において議決採択された。

(2) 創設委員会の設置

文部省は、かねてから国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、各方面の要望にこたえ昭和23年度に設立することを計画し、また、昭和23年4月2日の閣議において、前記請願の趣旨にそってその実現に極力努めるということが決定されると、直ちに国立国語研究所創設委員会を設け、民主的な討議に基づいてこの研究機関の基本的事項を定めることとした。

創設委員会は、安藤正次、時枝誠記、柳田国男等18氏を委員として昭和23年8月、国立国語研究所の性格及び国立国語研究所設置法案を審議し、文部大臣に意見を提出した。

(3) 設置法の制定

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

法案提出の際の文部大臣下条康麿氏の提案理由説明は次のとおりである。

国立国語研究所設置法案提案理由

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上ののみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものであります。その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならぬと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また、終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されました。のをはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しう間種々研究を重ねてきたのであります。が、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急速にそ

の準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当たりましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うよう定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般については広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしております。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。（以下略）

このようにして、国立国語研究所設置法は、昭和23年12月20日、昭和23年法律第254号として公布施行され、ここに国立国語研究所は正式に設置された。同日、文部次官井手成三氏が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、西尾実氏が所長に就任した。また、同年2月4日創設委員であった安藤正次氏ほか16氏が評議員に委嘱された。

2. 設置法の廃止と組織令の制定

総理府の附属機関として設置された臨時行政調査会（会長 土光敏夫、施行昭和56年3月16日）は、昭和58年3月14日、最終答申を中曾根首相に提出し、これを受けた政府は同年5月24日、新行政改革大綱「臨時行政調査会の最終答

申後における行政改革の具体化方策について」を閣議決定した。

この新行政改革大綱に基づく機構の整理、再編、合理化の一環をなすものとして、国立国語研究所設置法（昭和23年法律第254号）は、国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）第60条の規定により廃止され、国立国語研究所は、新たに、文部省組織令（昭和59年政令第227号）第108条（文化庁の施設等機関）に定める研究所として昭和59年7月1日に発足し、研究所の事業、組織、運営その他研究所に関し必要な事項は、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第288号）で定められた。

3. 年 表

昭和23年12月20日	国立国語研究所設置法公布施行。（昭和23年法律第254号）研究所庁舎として宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用。 文部次官井手成三所長事務取扱に就任。 総務課及び2研究部によって発足。
昭和24年1月31日	西尾実初代所長就任。
昭和24年12月20日	庶務部となる。
昭和29年10月1日	千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転。
昭和30年10月1日	組織規程改正。3研究部となる。
昭和33年4月1日	組織規程改正。4研究部となる。
昭和35年1月22日	西尾実所長退任。岩淵悦太郎二代所長就任。
昭和37年4月1日	現在の北区西が丘3丁目9番地14号（旧北区稻付西山町）に移転。
昭和40年3月19日	旧図書館竣工。

- 昭和41年 1月10日 (旧) 電子計算機室竣工。
- 昭和42年 2月 6日 敷地等大蔵省から所管換え。
- 昭和43年 6月15日 文化庁設置とともに、文部省から移管され、文化庁附属機関となる。
- 昭和49年 3月22日 研究棟竣工。
- 昭和49年 4月11日 組織規程全部改正。庶務部、5研究部及び日本語教育部となる。
- 昭和51年 1月16日 岩淵悦太郎所長退任。林 大三代所長就任。
- 昭和51年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育部を日本語教育センターに改める。
- 昭和51年12月 4日 管理部門及び日本語教育センター庁舎竣工。
- 昭和52年 4月18日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第二研究室新設（10月 1日）及び日本語教育教材開発室設置（振替）。
- 昭和54年 3月14日 皇太子殿下御視察。
- 昭和54年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第三研究室新設。
- 昭和55年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第四研究室新設。
- 昭和56年 4月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに日本語教育指導普及部設置（振替）。
- 昭和57年 4月 1日 林 大所長退任。野元菊雄四代所長就任。
- 昭和58年12月 2日 国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）により国立国語研究所設置法は廃止されることになった。
- 昭和59年 7月 1日 文部省組織令の全部改正（昭和59年政令第227号）
国立国語研究所組織令施行（昭和59年政令第228号）

昭和63年10月1日 組織規程一部改正。国語辞典編集室新設。

平成元年4月1日 組織規程一部改正。情報資料研究部の設置（振替）及び
2研究部の室の改編。

平成2年3月31日 野元菊雄所長退任。

平成2年4月1日 水谷修五代所長就任。

調査研究活動の概要

1. 調査研究活動の特色等

研究所の開拓した新しい国語研究活動の特色としては、(1)人文科学において困難とされていた共同研究の体制を組織したこと。(2)社会調査の方法を用いて言語生活・言語行動を正面の研究対象にとりあげたこと。(3)大規模な計量的調査を行い、またそのためコンピュータを利用した研究方法の新分野を開拓したこと。(4)各地方言の調査研究等において、大規模で、組織的な全国的調査を実施したこと。(5)児童生徒の言語能力の発達についての研究等において、経年追跡的観察調査を行ったこと。(6)創設以来研究所に蓄積された情報資料の利用方法などについて検討を始めたこと等を挙げることができる。

なお、日本語教育に関して、言語学的研究のほか、その研究にもとづく、各種の研修、教材教具の開発などを行っている。また、国語辞典編集に関してはその基礎的調査研究を進めている。

調査研究活動の成果は、別掲「刊行物」の欄に示すように、年報、国語年鑑、研究報告、資料集、論集その他として刊行されている。これらの調査研究に際して得られた新聞雑誌の用語・用字、方言語彙等の資料カードその他の資料は、逐次整理保管されている。

なお、平成5年度における研究組織は、別項41ページに掲げる機構図のとおりである。

2. 平成6年度調査研究の概要

(1) 引用表現の記述的研究（新規）

言語体系研究部第一研究室

本研究は日本語の引用表現はその周辺にどのようなひろがりをみせているのかを包括的に記述することによって、引用とはどういう言語現象かをあきらか

にすることを目的とする。

本年度は、次の3点をおこなう。(a)話し言葉で用いられる「って」の用法について、引用・伝聞・提題の各用法を関係づけて体系的、網羅的な記述を試みること。(b)引用句をうける述語を分類し、引用句との意味的な関連を調べること。(c)引用表現に関する研究会を開くこと。

(2) テレビ放送における音声・文字言語の研究（新規）

言語体系研究部第二研究室

本研究は、テレビ放送における音声言語と文字言語とがどのような関係にあるのかを、主として用語の側面を対象に、放送局・放送時間帯・番組内容・出演者・視聴率などを考慮しながら、明らかにすることを目的とする。

本年度は、音声と文字（画面）との見出し語対照表を作成し、両者の間の異同について分析する。

(3) 学術用語の語構成の研究（継続）

言語体系研究部第二研究室

本研究は、専門用語の改善に資するため、文部省『学術用語集』23分野の用語とそれを構成する造語成分を対象として、語の構造、造語成分の機能、造語法について分析することを目的とする。

本年度は、複数分野に出現する用語について、語構造の階層性と造語成分の語種との関係を分析する。

(4) 名詞の語彙・統語情報記述のための予備的研究－形式名詞の用法と意味－ (継続)

言語体系研究部第二研究室

従来、日本語の動詞・形容詞に関しては意味・統語情報に関する記述が活発に行なわれてきている。これに対して名詞についても最近記述方法などの検討が始まっているが、本格的な記述はまだ少ない。本研究では、日本語名詞の意

味・統語情報を記述するための基礎作業として、国語学・日本語学の枠組みの中で「形式名詞」と呼ばれている「こと」「の」「もの」を取り上げ、それぞれの語がもつ意味的・統語的情報を記述することを目的とする。

本年度は「こと」「の」「もの」の現れる用例の採集方針を検討・決定し、採集をすすめる。これと並行して、形式名詞に関する従来の文献を調査し、文献リストを作成する。

(5) 言語計量調査－現代雑誌の用字－（特別研究）（継続）

言語体系研究部第三研究室

現在発行され市販されている雑誌の用字・表記について、総合的に調査研究することを最終目標として、本研究では、そのために資料を整備することを目標とする。

本年度は、試行的に調査研究を進める。すなわち、調査対象雑誌の購入を継続・終了するとともに、資料の一部について標本抽出・分析を行い、方法の妥当性を検討する。

(6) 日本語社会における敬意表現の総合的研究（特別研究）（継続）

言語行動研究部第一研究室

広義の敬意表現が、日常の言語生活場面において具体的にはどのように現れ、その言語場面の当事者（ないし観察者）にどの程度、またどのように意識されているかという課題をめぐって、各種の言語場面をとりあげて調査・考察する。並行して、こうした課題のための調査・考察の方法を検討すること、および総合的な敬意表現の研究データを収集・蓄積することも目標とする。

本年度は、昨年度の試行調査をうけ、京都市及び東京都において臨地調査を企画し実施する。

(7) 発話の伝達効果に関する基礎的研究（継続）

言語行動研究部第一研究室

日常生活においてわれわれが言語を使用するのは、単に情報を伝達するばかりではなく、他者と関係・交わりを持つためでもある。本研究では、雑誌・新聞の投書欄等に掲載された記事のうち、発話とその対人関係上の効果について比較的明示的に書かれたものをデータとして収集・分類し、発話の形式・内容とそれによってもたらされる他者との人間関係の変容・維持という伝達効果との相互関係を明らかにすることを目的とする。

本年度は、(a)前年度に引き続き、主として新聞の投書欄に掲載された記事のうち、発話とその対人関係の効果について比較的明示的に書かれたものをデータとして収集し、これまで収集したデータとあわせて整理・分類・分析をおこない、報告論文を執筆する。(b)カセットレコーダーによる会話の録音・文字化もおこない、補足的な資料とする。

(8) 文字・表記システムと読みの過程の関係についての研究(特別研究)(新規)

言語行動研究部第二研究室

漢字仮名まじり文の読みの過程を、ハングル文、中国語文及び英語文の読みの過程との比較によってあきらかにする。

本年度は、漢字仮名まじり文を読み進めていく際の眼球運動を測定することで、文のどの場所に注視点があるかをとらえる装置に改良を加え、ハングル文、中国語文及び英語文の読みの実験に使用できるよう機能を強化する。

(9) 日本語の韻律構造とその音声学的実現についての研究（新規）

言語行動研究部第二研究室

過去4年間にわたり実施してきた「連続音声の音響的特徴についての実験的研究」の成果を継承して、音韻論レベルの韻律表示が物理的な音声信号に変換

される過程に関する実験をおこなう。

本年度は、実験用機器及びプログラムの整備をおこない、予備的実験を開始する。

(10) 方言文法地図作成のための研究（継続）

言語変化研究部第一研究室

日本全体を対象にした方言文法の言語地理学的調査は、今までほとんど行われていない。本研究は、これまで行った調査の結果を地図化して刊行（全6巻）することによって、文法現象の全国的地理的分布に関する基礎データを広く提供する。

本年度は、(a)第4集「表現法Ⅰ」の作成を行う。(b)第3集「活用編Ⅱ」の評価を行う。(c)第2・3集の機械可読データの公開準備を進める。(d)地方史誌所収方言関係記述の実態調査を行う。

(11) 『方言文法全国地図』『日本言語地図』分析のための基礎的研究（継続）

言語変化研究部第一研究室

本研究は、『方言文法全国地図』『日本言語地図』を用いて、体系的観点・分布類型論的観点・方言区画論的観点・言語地理学的観点などから共時的にまた通時的に分析を試み、本格的な分析への足掛かりとしようとする目的とする。

本年度は、(a)『方言文法全国地図』をもとにした文法体系研究のための調査の準備・実施、結果の分析を行う。(b)『方言文法全国地図』の表現法項目に関する分野の動態について調査・分析を行う。

(12) 自然科学用語の変遷と定着（継続）

言語変化研究部第二研究室

本研究は、現代よく使われている語彙のうち、自然科学の6分野（数学・物理学・化学・生物学・天文学・地学）から約250語を選び出し、それらが江戸

末期や明治期以来さまざまな変遷を経て現代に定着した過程を明らかにすることを目的とする。

全体をいくつかのタイプに分けて、各タイプの代表語について詳しく述べる。

本年度は、(a)自然科学の6分野（数学・物理学・化学・生物学・天文学・地学）の専門書・概説書・啓蒙書から以前に集めた用例に増補採集をする。(b)用例を分類・整理しながら、各語のたどった変化を考えると、全体としては、それらの変化のタイプが五つに分けられると判定した。それらのうち、一つのタイプを代表する語の歴史の原稿を書く。

(13) 近代訳語の歴史的研究（継続）

言語変化研究部第二研究室

本研究は、幕末から昭和までの英和辞典約50種を使って、人文関係の英語見出し300語の訳語の変遷を明らかにすることを目的とする。

本年度は、(a)江戸時代から現代までの英和辞典約50種について、英語見出し100語の訳語を調査する。(b)(a)の調査結果について、近代漢語の語彙史における訳語の変遷を分析する。

(14) 日本語の文末の韻律に関する記述的研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、東京語の文末イントネーションの音声的特徴について、アクセントとの関係をふまえて記述し、東京語の韻律的特徴の一端を明らかにすることを目的とする。

本年度は、これまで収録・分析した資料をまとめる。

(15) 教育基本語彙に関する研究（新規）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、平成3～5年度まで行った特別研究『教育基本語彙データベースの構築』の後を受けて、教育基本語彙に関する研究を行うことを目的とする。

本年度は、次の2つのことを行う。

- ①教育基本語彙データベースを完成させる。
- ②文部省が以前行った「児童生徒の語い力の調査」のデータを入力し、分析する。

(16) 幼児・児童・生徒の文字習得の問題点に関する探索的研究（新規）

言語教育研究部第一研究室

本研究は、幼児・児童・生徒の文字習得の問題点に関して探索的に調査研究することを目的とする。本年度は、次の2つのことを行う。

- ①文字能力・文字教育の歴史的変遷に関する研究を行う。
- ②幼児・児童・生徒の言語生活との関係に注目し、文字習得の発達社会言語学的研究を構築するための枠組みづくりを行う。

(17) 日本語研究のための情報システムの構築に関する調査研究（特別研究）

（継続）

情報資料研究部

近年、日本語をとりまく状況に大きな変化が生じている。すなわち、日本語の国際化・学際化の拡大に伴う日本語研究情報および日本語資料情報の増大である。この状況に対応し、各種情報を効率的に収集し、また発信するためのシステムを構築するための研究および実作業を行う。なお、本研究は、各システムの構築を目指すもので特に計画年限は設けない。

本年度は、第1期事業としての図書館のシステム化を進める。

(18) 国語関係新聞記事の蓄積と活用の研究－「台帳」の整備と試験的活用－

（継続）

情報資料研究部第一研究室

本研究では、(1)昭和24年から国立国語研究所に蓄積されている国語関係新聞記事の目録である「国語関係新聞記事台帳」（以下「台帳」）の現時点にお

ける決定版を作成し、(2)それを資料とする試験的な研究を実施する。

本年度は、(a)記事検索を効率的に行うため、一定のキーワード候補とそれに対応する記事例示集を作成・整備し、計算機に入力したデータにキーワード候補の情報を付加するとともに、キーワード候補の検討をすすめ、データベースを改良していく。(b)蓄積記事及び作成した「台帳」を資料として、言語意識・言語生活史に関する試験的な研究を行う。(c)国語関係新聞記事の収集・整理及び「台帳」への情報入力を行う。

(19) 談話資料の活用に関する研究（新規） 情報資料研究部第一研究室

国立国語研究所で行われてきた各種研究において蓄積された談話資料を調査・整理し、あわせて、それらの資料にまつわる情報を広く収集することによって、資料を有効に活用するための方法及びその場合生ずる問題点について検討して、談話資料の有効かつ適切な活用に関する研究の基礎をつくる。

本年度は、(a)主として、国立国語研究所が行ったフィールド調査において蓄積された談話資料を調査・整理するとともに、蓄積談話資料に関する情報を収集する。(b)蓄積された録音談話資料について、調査対象・方法・内容・文化化資料の形式等を整理・検討する。

(20) 謝罪の方略に関する研究（新規） 情報資料研究部第一研究室

本研究は、日英の謝罪行動を比較対照し、従来主として英語について考えられてきた謝罪の方略（ストラテジー）の分類の枠組みを再検討し、日英の謝罪のストラテジーの共通点・相違点、及び謝罪の意味を明らかにすることを目的とする。

本年度は、(a)謝罪を誘発する場面及び謝罪・応答表現を収集し、(b)謝罪のストラテジーの分類を検討し、日英の謝罪という言語行動をよりよく説明する枠組みについて考察する。

(21) 社会言語学的研究情報の運用に関する基礎的研究（新規）

情報資料研究部第二研究室

本研究は、社会言語学的調査研究資料の有効活用をはかるためにデータベースを作成することを目的とする。平成6年度からの5年間では、国立国語研究所に蓄積されている資料のデータベース構築とその運用方法の確立を目指し、さらに、国立国語研究所外の社会言語学関係資料の調査をする。

本年度は、(a)社会言語学的調査資料のデータベースの作成：国立国語研究所内蓄積資料の整理およびデータベース化、および、国立国語研究所外に蓄積されている社会言語学関係資料の調査収集を進める。(b)鶴岡調査のデータ整理・作成：第3回鶴岡調査のデータを整理・集計し、報告集を出版するとともに、調査項目の単純集計表に関する資料集を刊行する。

(22) 計量的地域言語研究とその計算機支援に関する調査研究（新規）

情報資料研究部第二研究室

本研究は地域言語の計量的研究方法の現状と計算機による研究支援に関する方法論的な整理検討を行い、新しい研究方法の開発を行うことを目的とする。

言語の地理的なバリエーションや地域社会におけるバリエーションの研究における計量的な研究が内外で盛んに行なわれるようになってきている。これらの計量的研究方法の現状と計算機による研究支援に関する整理検討を行い、方法論的な観点から捉え直しつつ、新しい研究方法とその計算機支援環境を実現する。

本年度は研究の現状の整理と計算機環境の検討と整備を行うことを目標とし、(a)文献の収集、研究手法の検討および計算機上での研究システムの構築整備(b)計量的な地域言語研究にとって有用な資料のデータ化に関する情報収集を行なう。

(23) 日本語情報資料データベース構築のための準備的研究（継続）

情報資料研究部第二研究室

本研究は、日本語情報資料データベースを構築するためにはどのような問題があり、現状ではどの程度まで実現可能であるかという見通しを立てることが目的である。

本年度は、(a)国内の大学や研究機関で開発、利用されている同種のデータベースの現状についての情報収集を行い、それぞれが抱えている問題点を抽出し、この調査結果をもとにして国立国語研究所で同種のデータベースを構築する場合に予想される問題点を明らかにする。(b)同種のデータベースに関連するハードウェアとソフトウェアとに習熟すると共にそのモデルとなるシステムを開発し、現時点で実現可能な「動画情報資料データベース」と「複合情報資料データベース」の具体的なイメージを描き出す。

(24) 文献情報の収集・整理法に関する研究—データベース化のための基礎的研究—（継続）

情報資料研究部第二研究室

本研究では、文献情報の機械入力処理システムを完成させることにより、『国語年鑑』データの機械可読化ならびに国語年鑑作成の自動化をはかる。国語学及び関連諸科学の研究動向を把握し、より効率的に文献情報を提供するために、文献・研究情報全般について、収集法及びその整理法の研究を行う。

本年度は、(a)文献目録（刊行図書）の機械入力（処理）システムの構築及びその実験を行う。文献目録（雑誌論文）はシステムの実験改良を行い完成させる。(b)文献収集基準案を作成する。(c)『国語年鑑』1994年版を編集・刊行する。(d)資料集『国語学関係刊行書目』の原稿を完成させる。

(25) 大量日本語データの蓄積と検索に関する基礎的研究（継続）

情報資料研究部電子計算機システム開発研究室

本研究は、大量日本語データを研究用資料として有効に使用するため、コンピュータによる蓄積・処理・情報交換の方法を研究することを目的とする。

本年度は、(a)見出し語のユレを分析するためのカード化を行う。(b)新聞K W I C 及び漢字情報データベース検索作成のための基礎的実験を行う。(c)日本・中国・韓国語の情報変換用漢字記号を統一する4バイトコードの研究を行う。

(26) 言語処理システム上の漢字の情報伝達特性に関する研究（継続）

情報資料研究部電子計算機システム開発研究室

本研究では、漢字の情報伝達特性を解明するための基礎資料を収集する。特に、人間を情報処理システムとして捉え、言語認知に及ぼす文字表記の影響について検討する。

本年度は、(a)ノイズ重畳文字について、人間と光学式文字読み取り装置（OCR）の認識成績を比較した実験の結果をまとめ。(b)日本語に関する認知研究の文献目録を作成する。

(27) 国語辞典編集のための準備的研究（継続）

国語辞典編集室

本研究では、辞典編集に先立って決めなければならない諸種の基準を定める。諸種の基準とは、例えば見出しの単位、見出し選定基準、記載事項、各記載事項ごとの細目や作業手順などである。本年度のサブテーマは次の通りである。

(1) 国定読本に基づく辞書記述の試み

資料：電子化された国定読本本文データ・『国定読本用語総覧』データ。

目的：① 用例から辞典記述を形成する方法論の開発。

② 通時的な記述方式の検討。

③ 今後の辞典編集構想の確立。

(2) 格助詞と係助詞の接続と交替

これまで格についての研究を続けてきたが、それに関連して、格助詞が表層に現れない場合、とくに係助詞や副助詞に取って替わられた場合に、脱落した格助詞が何であるかをコンピュータで推定することが可能かどうかを実例に即して検討する。

(28) 日本語の対照言語学的研究

日本語教育センター第一研究室

① 疑問文の意味に関する日本語と中国語の対照研究（新規）

本研究では、平成四～五年度の「日本語の対照言語学的研究－疑問表現に関する文法論的研究－」で得られた知見をふまえて、真偽疑問文（Yes-No 疑問文）の意味・機能を記述するための一般的なモデルを構築するとともに、日本語と中国語の疑問文の意味（特に否定疑問文の機能）について比較対照をおこない、論文にまとめる。

② 日本語方言のモダリティに関する記述的研究（新規）

本研究では、平成五年度の「日本語の対照言語学的研究－日本語方言のモダリティに関する準備的研究」で得られた知見をふまえて、モダリティ表現（特に終助詞）の意味についてモダリティ表現（特に終助詞）の意味について富士県砺波方言と共に通語との比較対照をおこなう。

本年度は、いくつかの事例研究を論文にまとめるとともに、所外の研究者をまじえて研究会を開催し、情報交換をおこなう。

(29) 言語表現と話者の心的態度に関する対照言語学的研究(特別研究)（新規）

日本語教育センター第一研究室

発話の意味は、命題内容（客観的意味）と話者の心的態度（主観的意味）から構成されるが、本研究では、話者の心的態度の側面に注目して、日本語・英語・タイ語・朝鮮語等を対象に事例研究をおこなうとともに、発話の意味・機

能に関する言語間の対照が可能な一般モデルの構築をめざす。

本研究は、日本語教育センター第一・二・三・四研究室の共同研究である。

本年度は、先行研究を踏まえて発話の意味・機能における「話者の心的態度」の位置づけについて一般的な視点から考察するとともに、各分担者が専門とする言語について事例研究をおこなう。また、隨時、所外の研究者をまじえて研究会を開催する。

(30) 日本語運用能力育成のための基礎的研究（新規）

日本語教育センター第一研究室

本研究は、1945年以降の国語教育・日本語教育の両分野にかかわる日本語運用能力育成の実践研究資料を広く収集・分類し、問題点や今後の開発上の視点などを解明することを目的とする。具体的には、次の3つの項目を立てて調査を行う。(1)これまでの研究書・研究論文の収集とその分析・整理 (2)言語教育に関する指導者等へのアンケートの実施とその分析 (3)小学校の授業記録における発話分析。

(31) 日本語と英語との対照言語学的研究－対話構造に関する研究－（継続）

日本語教育センター第二研究室

本研究は、英語を母語とする学習者が第二言語としての日本語を習得する際に直面するであろう障壁の一面を明らかにすることを目的とする。話すことば、中でも対話構造にテーマをしづり、日英間のコミュニケーションの実態を分析し、日本語教育の基礎資料として提供することを意図する。

本年度は、(a)資料の収集・分析を進める。(b)女性による座談に見られる会話スタイルの日英対照研究をまとめること。

(32) 言語レベルと結合関係－日西対照研究－（新規）

日本語教育センター第二研究室

近年日本人のスペイン語学習・スペイン語母語話者の日本語学習が共に盛んになっているにもかかわらず、両言語の対照研究はまださほどの進展を見せていない。本研究は言語における結合関係に焦点を定め、日本語とスペイン語をさまざまなレベルにおいて対照させることを試みるものである。

本年度は、(a)研究計画および経過検討のための研究会を開催する。(b)研究会の成果をまとめて中間報告書を作成する。

(33) ポルトガル語の話したことばの諸相－日本語とポルトガル語との社会言語学的対照研究－（継続）

日本語教育センター第二研究室

本研究は、ポルトガル語を母語とする日本語学習者が直面する問題点を社会言語学的に解明し、日本語教育に応用可能な基礎資料を得ることを目的とする。

本年度は、(a)研究に関連する分野の資料の収集・整理を継続する。(b)言語問題調査を継続し、検討のための会合を開催する。(c)日本語教育への応用を最終目的とする中間報告書の作成を行う。

(34) 国際社会における簡略達意な日本語コミュニケーションの研究（新規）

日本語教育センター第二研究室

本研究は、簡略達意なコミュニケーションの形とはどのようなものか解明することを目的とする。これまで行われてきた様々な日本語簡略化の構造を探索すると共に、これからの中の社会日本に必要とされる簡略達意な日本語コミュニケーション能力を総合的に研究することをめざす。日本語を母語としない人とのコミュニケーションでは、英語、スペイン語、ポルトガル語等、非漢字系言語を母語とし、筆談にたよることができない話者を主たる対象とする。

本年度は、(a)文献的探索を行う。(b)日本語学習者と母語話者との談話資料の

収集と入力を行う。

(35) 日本語とタイ語との対照言語学的研究－人間関係を保つための言語行動に関する研究－（新規）日本語教育センター－第三研究室

平成3～5年度に行った「日本語とタイ語との対照言語学的研究－挨拶言葉とその周辺表現に関する社会言語学的研究－」においてより明らかになったタイ人の「マンペンライ」の使い方とその文化的・社会的背景についての資料と対照するために、同様な言語行動を日本人の視点、価値観等によって見ると、どうとらえられるか、また、同じ状況で、日本人の場合ならどのような言語行動をするかについて平成6～8年度において調査研究をする。

(36) 日本語と朝鮮語との対照言語学的研究－両言語の複文の構造についての基礎的研究－（継続）日本語教育センター－第四研究室

本研究では、日本語・朝鮮語の複文において、節と節を従属的にあるいは並列的に結びつける役目をはたす諸形式（日本語では接続助詞、朝鮮語では接続語尾など）を形式的、意味的、構文論的に分類・整理し、両言語の特徴を明らかにする。

本年度は、(a)前年度に引き続き、朝鮮語の文学作品、日本語の文学作品をその翻訳文とともにパソコンへ入力し、さらにその校正作業を行う。(b)これまでの研究および資料をもとに、接続形式のリスト作りを継続して行う。(c)一部接続形式についての分析を進める。

(37) 日本語教育の内容と方法についての調査研究－朝鮮語を母語とする学習者に対する教育－（継続）日本語教育センター－第四研究室

本研究では、朝鮮語・日本語教育の研究者による「日本語教育研究連絡協議会」を開催し、朝鮮語を母語とする日本語学習者の学習上の問題点を整理する

とともに、それらに対する解決方法を提示する。

本年度は、(a)日本語教育研究連絡協議会を開催し、音声の問題点について報告および検討を行う。(b)朝鮮語を母語とする日本語学習者に関する文献、および日本語と朝鮮語との対照言語学的研究に関する文献の文献目録作成のための情報収集を行う。

(38) 日本語と中国語との対照言語学的研究－語彙・語法についての基礎的研究
－（継続）

日本語教育センター第四研究室

本研究では、(1)補文標識「こと・の・と」の用法を動詞のタイプによって統一的に説明するとともに、中国語を母語とする日本語学習者に有効な説明を考え出す。(2)日本語・中国語において、テキストを結束させる働きをもつ諸形式を理論的枠組みから整理し、その機能を実証的に記述する。(3)日本語と中国語の主語について、用例をもとにその特徴と両言語の異同を明らかにする。

本年度は、(a)言語資料の収集を継続する。(b)資料整理・分析を行い、その成果をまとめる。

(39) 日本語教育研修の内容と方法に関する調査研究（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

本研究は、本研修室で行う各種研修を通して、教員研修の評価および研修効率の向上に資するため、研修と並行してデータを蓄積し、その分析を通して次年度の各種研修の立案を行うことを目的とする。

本年度は、(a)本研修室の事業である長期専門研修で、教育実習における研修生の教授行動および学習者の学習活動に対する解釈について変容とその要因という観点から調査分析を行う。(b)相互研修ネットワークの参加者については、自己の教育に関する問題把握とその改善の試みについてデータを収集し、研修

参加者のニーズを分析する。(c)日本語教員研修のあり方や各種研修の運営について、研修運営委員会を設置し検討を行う。

(40) 地域における言語接触の研究（新規）

日本語教育指導普及部日本語教育研修室

地域コミュニティにおける言語間の接触が、どのようにそのコミュニティにおける言語環境調整に影響し、これを形作っていくかを調べることが目的である。現実に多数の言語、それぞれの話者コミュニティ（多言語併用のコミュニティを含む）が多数存在する日本において、日本語教育の議論を行う上でもこの研究は役立つと考えられるが、日本語教育という視点ではなく多言語社会における言語のありようを記述する研究。

本研究では、日本の中の各種コミュニティのうち、いくつかをサンプルに、その成員・準成員、他のコミュニティのレベルでおきる言語環境調整行動と当事者におけるその意味づけの記述を中心に研究をすすめる。言語環境調整行動とは、当事者による接触場面一般の位置付け、評価（プラス、マイナス）、接触、接触の中での社会言語的調整行動、接触の中での気付き、評価（プラス、マイナス）、調整行動の評価（プラス、マイナス）、あらたな接触場面に対する位置づけ評価の変更、といった視点でとらえる。

本年度は、川口市における新旧中国語話者、新旧朝鮮語話者、ポルトガル語話者（ブラジル出身者）、スペイン語話者（ペルー、ボリビア等出身者など）それぞれのコミュニティと日本語話者のコミュニティとの接触を基本的な軸として参与観察による記述研究をすすめ、よりミクロなレベルで、川口市のいくつかの小学校、保育園、家庭（上記言語話者をあらたな成員として迎えた家庭）において同様の研究をすすめる。こうした記述研究は継続的に行うことが肝要であるため、研究の継続する限りにおいて同じ参与観察と記述が続けられる。

(41) 日本語教育教材開発のための調査研究

日本語教育指導普及部日本語教育教材開発室

-(1)日本語教育用学習辞典の記述法に関する研究-（継続）

本研究では、日本語学習辞典の記述内容及び作成方法に関する全般的な検討を行い、将来この種の辞典を作成しようとする者の参考として知見を提供する。

本年度は、計算機データベースによる検索に付して有効な検索項目の選択等を行う。

-(2)談話の構造パターンに関する教材開発のための基礎的研究-（継続）

本研究は、日本語における談話の進め方の諸類型についての知見を得て、伝達能力指導のためのカリキュラム構成の理論的基礎とすることを目的とする。

本年度は、(a)日本語教育映像教材中級編シナリオの分析を行う。(b)シナリオにおける談話の構造パターンの典型例の抽出を行う。(c)日本語および英語の自然談話の分析に向けての準備を行う。

-(3)視聴覚教材の利用方法に関する探索的研究-（継続）

本研究では、映像教材を中核とするマルチメディア教材の開発状況を調査し、その効果的な利用法を検討する。

本年度は、(a)市販映像教材の収集と内容の分析を引き続き行う。(b)事業「日本語教育モデル教材の作成」における「日本語教育映像教材中級編」のレーザーディスク版作成と検索用データベースの内容決定の準備を行う。

(42) 日本語コミュニケーションに関する国際共同研究-日英対照修辞論に関する探索的研究-

日本語教育指導普及部

日本人が国際的に活動する場が増えるにつれて、その発言が発言者の意図とは異なった解釈をされる事例、あるいは他言語で話された内容を日本人が曲解してしまう事例が目だつようになってきている。そのような現象が「ものの言い方の習慣の違い」すなわち修辞法のズレに起因することも多い。本研究は自

分の母語について言語学的知識を持ち、かつ運用について十分内省できる研究者が共同で対照修辞論研究を行おうとするものである。

本年度は英語圏からバイリンガルな研究者を招へいして共同研究を行う。異文化コミュニケーション学、対照言語学の諸領域における先行研究を踏まえ、日本語・英語の報道において内容を同じくすることがらがどのように表現されているかを、新聞等から収集し、データベース化を試みる。同時に関連分野の研究者による会合から、研究の方法論について指針を得る。

3. 平成 6 年度文部省科学研究費補助金による調査研究

創成的基礎研究費

国際社会における日本語についての総合的研究（第 1 年次）

（代表者 水谷 修）

我が国の国際的役割の増大に伴い、学術研究はもちろん文化・経済等各方面において日本語を通じた国際相互理解の必要性が高まっている。今や日本語が日本人だけの、また日本語学的な視点からだけの研究対象であった時代は終り、国際社会における日本語の使用実態を多角的に研究するとともに、日本語を国際的に一層流通させるためのるべき姿を学術的に追求する時期に来ている。

そこで、本プロジェクト研究では、国際社会及び国際化した日本のなかで日本語が現在どのような範囲で、いかに使用されているかを浮き彫りにするための研究を中心とし、将来における日本語使用の発展動向に関する研究も試みる。さらに、日本人と外国人との言語習慣の差異に起因する文化摩擦の問題や、日本語による海外への情報発信の問題について、関連諸科学を総合して研究を推進する。具体的には、研究目的に応じて以下の 4 つに区分される。

1. 日本語国際センサスの実施と行動計量学的研究
2. 言語事象を中心とする我が国をとりまく文化摩擦の研究
3. 日本語表記・音声の実験言語学的研究
4. 情報発信のための言語資源の整備に関する研究

この研究は、ただ単に今日の日本語使用の広がりとその未来を見通すためだけのものではなく、もう一段踏み込んで日本語を国際的にさらに普及させるための政策的観点をも射程に入れているという点に特色がある。

本プロジェクト研究で得られる成果は、自然科学を含む学問全体の国際的交流は言うまでもなく、我が国の文化・経済・社会全体の発展に大きく寄与することが期待される。同時に、そこから言語研究の世界にも有益な知見がもたらされるものと考えられる。

総合研究(A)

日本語教育のための韻律特徴の対照言語学的研究（第2年次）

（代表者 鮎澤孝子）

本研究は、日本語の韻律的特徴、すなわち、イントネーション、リズム、アクセント、音節構造等を類型論的にことなる諸外国語の韻律と比較・対照することによって、韻律面からみた日本語の類型論的位置を明らかにし、日本語教育における音声教育のための基礎的な知見を提供することを目的とする。

本年度は、日本語・英語・イタリア語・フランス語・韓国語等について、それぞれの言語の疑問文の韻律的特徴を記述するとともに、各言語の韻律構造に関する理論的な検討と実験音声学的な検討を行う。

総合研究(A)

ネットワーキングによる日本語教師の自己改善、教育革新支援システムの開発研究（第2年次）

（代表者 西原鈴子）

本研究は、従来の「知識・技能伝授型の研修」とは異なった理念に基づく「実践の中で具体的な教育改善を行うことによって相互に開発し合う研修」に関する研究およびネットワークがどのように教育現場の改善に寄与しているか検討することを目的とする。

本年度は、(1)個々の現場の問題解決にとって、また、現場相互の協同の問題解決にとって、どのような情報がどのように貢献しうるかを、いくつかの事例研究（教室研究、学校研究、コミュニティ研究）を通して検討する。(2)研究協力現場を選定して、現場の参与観察、教師自身の日誌とその分析を行う。(3)コンピュータ通信による教育現場間ネットワークシステムを構築する。

一般研究(A)

「国語研究所新聞記事データベース」の作成と活用に関する研究（第3年次）

（代表者 斎藤秀紀）

国立国語研究所では、昭和24年から、「ことば」に関連する内容の新聞記事を収集、『国語関係記事切抜集』として蓄積・保存している。蓄積記事は、戦後の日本人の言語及び言語生活の変化を見る上で貴重な資料である。

本研究は、(1)蓄積記事に関する基礎情報（日付、掲載紙名、見出し等）を収録した『国語研究所新聞記事データベース』（『データベース』）を作成し、(2)蓄積記事を資料とした言語研究を行うことを目的とする。

本年度は、『データベース』の情報入力・整備を継続して行い、あわせて、蓄積記事を資料とした試験的研究のすすめ、研究成果をとりまとめる。

一般研究(A)

文章解析・生成のための日本語構造の記述に関する基礎的研究（第1年次）

（代表者 中野 洋）

コンピュータによって日本語の文章を解析・生成するためには、日本語の表記、語彙、文法の研究成果を用いなければならない。これまでの自動処理の研究は、コンピュータの発達と処理技術の改良という工学的研究にさえられてきたといえる。しかし、さらに処理を高度化するためには国語学の研究成果を本格的に取り入れなければならない。そのために、我々は日本語の構造について記述的研究を行う。その結果を用いて処理速度や処理効率は無視するが、よりよい辞書と文法を持ち、場面や用途に応じて文章の解析や生成を行うことができる日本語処理プログラムを作ることを具体的な目標にして、テキスト及び各種調査のデータベース化、コンピュータ実験を行う。

本年度は、次の5点について研究を進める。

①大規模テキストデータベースの作成、②用例データベースの試作、③日本語

処理プログラムの作成, ④公開プログラムと辞書の移植, 改良, ⑤研究発表会の開催

一般研究(B)

日本語教育と国語教育における聴解過程の解明

－教室談話の観察と分析による－（第2年次）

（代表者 甲斐睦朗）

母国語教育としての国語教育と, 外国語教育としての日本語教育とでは, いわゆる「聴解指導」の現実のあり方は大きく異なっているが, 本研究では, 聴解能力を, 人間が聴覚情報を認知しそれに対処する総合的な能力と考え, 母国語・外国語にそれぞれ固有の要因と共通する要因とを洗い出していくことを目的とする。これによって, 言語行動の本質の一端を明らかにし, 聴解指導のより適切な方法を求めるための基礎的知見を得ることを目指す。

本年度は, 前年度までに作成した聴解研究文献リストを完成し, 収集した教室談話資料・聴解テスト結果等の分析を通じて, 国語教育と日本語教育における聴解指導の実践状況および実践上の問題点を明らかにする。

一般研究(B)

外国人日本語学習者の韻律習得過程に関する縦断的研究（第1年次）

（代表者 鮎澤孝子）

本研究では, 外国人学習者の日本語韻律特徴の習得について, 縦断的データに基づき, 母語の干渉の現れ方, 習得の過程を明らかにすることを目的とする。

本年度は, 東京の大学において平成6年から7年にかけての約1年間をすごす, 英語, スペイン語, 中国語, 韓国語, インドネシア語を母語とする留学生, 約10名を対象に, それぞれの母語と日本語の会話文を毎月, 収録し, その音声を分析する。

まず、個人調査票の作成、調査すべき言語項目の決定、会話文の作成、録音方法・音声分析方法の検討、予備調査を行い、留学生の来日する10月から、音声の収録と、その分析を始める。

一般研究(C)

日本語教員としての諸能力の同定と測定ツール開発に関する研究

– Competency Based Teacher Education Program に基づいて –

(第1年次) (代表者 柳沢好昭)

本研究は、教員の実践的知識の性格や領域や構造、意志決定過程、熟達度、内省的思考行動過程の側面から映像資料、音声資料、文字資料を作成し、教員の問題発見、診断、解決行動過程における選択と判断に影響を与える諸要因を抽出し、日本語教員としての諸能力の同定と評定基準のための測定ツールを開発することを目的とする。

本年度は、Competency Based Teacher Education Program やCOLT 等の授業分析方法における問題点の洗い出し、教員と学習者に対するビリーフやレディネスの調査、日本語授業での教員の推論行動過程や教員と学習者間のインターラクションに関する資料の作成を行う。

奨励研究(A)

方言における活用の記述的研究 – 全国方言の動詞・形容詞・助動詞の活用 –

(第1年次) (代表者 大西拓一郎)

全国の方言の活用に関して、用言のみでなく、付属語としての助動詞もふくめて、臨地調査に基づく具体資料から、包括的に記述を行おうとするものである。そしてこの記述を通して、「活用」という文法にとって極めて根幹的な部分において、方言間を通じて見られる日本語としての本質的な普遍性を明らかにし、同時に各方言の独自性を明確にできると考えられる。

全国の方言の活用に関して、いくつかの基本的な資料（特に『方言文法全国地図』第2・3集）をもとに、全国的な観点から見た場合の基礎的な部分についての問題点を洗い直す。そして、活用の記述に関して対象とすべき語（動詞・形容詞・形容動詞や付属語としての助動詞）の選定・必要最大限なパラダイムの設定・調査対象とすべき地点のピックアップを行う。同時に記述に用いる調査票の作成を行う。

調査票に基づいて臨地調査を実行する。臨地調査は東北地方から琉球にいたる全国で5～6地点を対象に行い、調査結果はデータベースとして入力する。

データベースをもとに各種の分析を加える。まずは、各地方言の自律性の点から記述を行い、次に、その結果を全国的な視点から比較する。この比較を通して、全国の方言に共通した日本語として普遍的な部分と各地ごとに独自性を有する部分とが得られると考えられる。そして同時に方言を中心とした通時的な研究への橋渡しにもなると考えるものである。

奨励研究(A)

日本語学習者の文章産出過程における読み手との共通の枠組み設定に関する研究（第1年次）
(代表者 石井恵理子)

本研究では、日本語学習者が文章産出過程の中で読み手との共通の枠組みを設定する部分に注目し、社会・文化的文脈を含む広義の読み手意識について、学習者がどのようなことからについて考慮しているか、その判断基準および項目間の重みづけがどのようなものであり、日本語母語話者の場合とどのような相違があるか、さらにそのことが文章に対する読み手の評価にどう影響するかを明らかにすることを目的とする。

国際学術研究

国際化時代における日本語研究文献情報の収集と分析（第2年次）

（代表者 西原鈴子）

本研究は、世界的規模による日本語研究文献の情報交換体制作りの準備として、その収集・送付のための方法を研究し、その方法によって収集された文献と日本国内の文献とを関連づけて分析することにより、海外の日本語研究の学問的位置づけを明確にし、その研究動向を把握することを目的とする。

本年度は、初年度に引き続き日本国内で入手可能な文献を収集し、文献データの入力を行い、問題点を分析し、プログラムに改良を加える。また対象地域をさらに7地域つけ加え、連絡網を再構築する。また、収集・送付のためのシステムを改訂し、平成6年12月31日時点までに、収集できた文献の入手および分析を行う。

研究成果公開促進費：データベース

「国語研究所新聞記事データベース」（第1年次）

（「国語研究所新聞記事データベース」作成委員会 委員長 江川 清）

昭和24年から現在にいたるまで、国立国語研究所が収集し、『新聞所載：国語関係記事切抜集』（『切抜集』）として保存してきた国語関係新聞記事について、日付、掲載紙名、見出し等の基礎的な情報を収録し、国語関係新聞記事データベースを作成する。本データベースは、言語及び言語生活というテーマのもとに収集された日本で唯一の新聞記事資料に関するデータベースであり、遡及入力分についてデータベース化が完了すれば、戦後40余年という長い期間を網羅したデータベースとなる。

本データベースは、平成元年度から試験的入力を行い、平成4年度から本格的なデータベース化に着手した。本年度から3年計画で遡及入力をすすめ、『切抜集』の基礎情報の入力を完了させるとともに、記事検索のための分類・キー

ワードの整備をすすめる。

4. 研究協力等

当研究所の調査研究を遂行するため、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設け、地方研究員については、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。また、研究の必要に応じて、他機関との共同研究を行っている。従来、例えば統計数理研究所、国立教育研究所、日本新聞協会等との共同研究がある。近年特に日本語教育に関して、国際交流基金、東京外国语大学、大阪外国语大学、日本語教育学会等との協力関係が一段と深くなっている。

なお、これまで文部省、文化庁等の行政機関その他における審議会や委員会、例えば国語審議会、教育課程審議会、日本語教育推進施策調査会等に所員が委員、協力者として、また所員には、他の研究機関を中心とする科学研究費補助金の総合研究等に参加しているものがある。

内地研究員・外国人研究員の受け入れ

各都道府県教育委員会・大学等から派遣される内地研究員及び国際交流基金・日本学術振興会等の招へいその他による外国人研究員を1か月以上1年以内の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

5. 事 業

(1) 言語情報資料緊急整備

情報資料研究部 第二研究室

国立国語研究所が創立以来蓄積してきた多量の録音・録画資料を、将来にわたる長期間の使用に耐え得るよう、資料の有効利用という観点を十分に考慮して継続的に保存事業を行っていく。

本年度は、国立国語研究所所有の録音資料について次の作業を行う。(a)編集のために必要な機材を順次整え、資料のデジタル媒体への変換作業を研究所内で進めていく。(b)資料の保存状態、保存場所などの情報を電子計算機に記憶させデータベース化することもあわせて行う。

(2) 国語辞典の編集

①国定読本用語総覧の編集刊行

国語辞典編集室

国語辞典編集のための用例採集の一環として、明治期における標準語の実態を明らかにする。

本年度は、(a)「国定読本用語総覧9」(国定読本第5期後半)を刊行する。(b)「国定読本用語総覧10」(国定読本第6期前半)の編集。(c)「国定読本用語総覧12」(総集編)の作成準備のため1期と2期の用例を機械可読化とともに、1~6期の見出し全部に共通の見出し番号を付け、各期の用例と見出し番号を結び付ける。(この作業は、平成7年度以降も継続する。)

②スカウト式用例採集の実施

国語辞典編集のための用例採集の一環として、全数調査で達成できない低頻度語の採集を行う。

本年度は、雑誌用例採集におけるインデックス付与作業と、新資料である国會議事録の用例採集方式の検討を進めるため、次の作業を行う。(a)雑誌用例採集として、(1)『太陽』1895年分の調査を行い、1895~1928年の採集作業を完了させる。(2)『太陽』1917年分の採集語にインデックスを付与する。(3)『太陽』

1909年分のインデックス・ファイルを統合し、一つの語彙表とする。(4)『太陽』1901年分（インデックス付与済み）の語彙表の点検修正作業を行う。(b)文学作品用例採集として、資料収集・用例採集・例文入力・インデックス付与を行う。(c)「手引き」の作成として、(1)スカウト式用例採集の作業基準・処理規則を、製本・配布する。(2)併せて、当事業の将来構想をまとめる。

③代表例抽出索引方式による用例採集

国語辞典編集室における用例採集作業の一環として、これまでの全数方式とスカウト（選択抽出）方式を折衷した方式を本年度から新たに実施する。すなわち、出現するすべての語についてコンコーダンスを作成したのち、見出し語ごとに代表例を選んで辞典編集の資料とするもので、調査対象は『用例採集のための主要文学作品目録』（国語辞典編集準備資料2）所載の文学作品である。本年度はあまり大量のデータを扱わず、方法論的検討を中心とする。

(3) 日本語教育文献索引の作成及び情報収集のための講演会等の開催

日本語教育センター第二研究室

国内・国外における日本語研究・日本語教育に関する学会誌・機関誌掲載論文などの情報資料を収集・整理し、今後の研究及び教育の参考資料として提供することを目的とする。また、国外で活躍する言語研究・教育者を迎える、情報収集のための講演会を開催する。

本年度は、(a)日本語教育文献一覧を作成し、配布する。(b)情報収集のための講演会を2回開催する。

(4) 日本語教育関係資料の収集・提供

日本語教育センター第二研究室

本事業は、第二言語としての日本語教育を有効に行うために、日本語教育に関する教科書、副教材、視聴覚教材および日本語教育関係参考逐次刊行物などの資料を収集整理し、今後の研究のための参考資料として提供し得るよう、整

備することを目的とする。

本年度は、(a)日本語教育関係資料を収集する。(b)日本語教育センター資料室に保管し、提供する。

(5) 日本語教育研修

日本語教育センター日本語教育指導普及部
日本語教育研修室

① 日本語教育長期専門研修（定員 50名）（継続）

日本語教育の中心となる人材を養成するために、日本語教育の研究・実務についての専門的研修を行う。

研修A 国立国語研究所において所定の研修計画作成過程に基づいて研修および実習を行う。研究レポートを作成する。

研修B 各自分が日本語教育関連の研究計画を設定し、必要に応じて国立国語研究所において、講義および論文指導を受ける。

研修C 同一機関に属する教員チームごとに研究計画を立て、必要に応じ国立国語研究所において講義および論文指導を受ける。

② 日本語教育相互研修ネットワーク（定員 340名）（継続）

本事業は、日本語学習援助にたずさわる者が日常の活動で抱える諸問題の解決を図るための自己開発能力の育成への支援、および情報交換、共同作業を通じ、相互に刺激し合うネットワークの構築を目的とする。

特に本年度は、ネットワークシステムの基本構想を発展させ、教材の開発を続ける。

パソコンによる通信システムが一定程度機能するまでは当面郵便あるいはファクシミリなどの通信手段によって、当センターはリソースの提供、ネットワーク構築の支援、情報の蓄積・管理等を行う。参加者はそれらの支援システムを利用し自分の計画に基づいて調査、研究、実験等を行い、相互評価システムによって評価を行う。また、各地区ごとに勉強会を開催し、その後半部分に

については相互研修ネットワークの参加者に限らず、広く地域の日本語学習援助者の参加を募り、従来の夏季研修の役割を合わせ持つものにする。

③ 日本語教育特別集中研修（定員 5名）（継続）

緊急に日本語教育の実務に従事する必要の生じた者に対して、基礎的事項、教育技術について研修を行う。

本年度は、研修期間を設定し、日本語教育研修室において、日本語教育の基礎的な事項、教育技術、および研修生の派遣される当該国の日本語教育事情等に関する講義を行う。

(6) 日本語教育教材等の作成

日本語教育センター日本語教育指導普及部
日本語教育教材開発室

① 日本語教育モデル教材の作成－日本語教育映像教材初級編及び同中級編
関連教材の作成－

「日本語教育映像教材初級編」4ユニットおよび関連教材を作成する。また、「日本語教育映像教材中級編」関連教材シリーズの作成を継続する。

(a) 初級日本語教育の教授内容に含めるべき諸事項を、言語体系的事項、伝達技能的事項、場面適応能力的事項の各側面から収集・配列してシナリオを作成し、初級日本語教育用映像教材として映像化する。本年度は、ユニット2の制作と、ユニット3のシナリオ執筆を行う。

(b) 「日本語教育映像教材中級編」「同初級編」を使用した授業計画に関するワークショップおよび発表会を開催する。

(c) 「日本語教育映像教材中級編」関連教材「教案例集」を刊行する。レーダーディスクによる授業設計の事例を蓄積し、関連教材の内容に基づき、検索用データベースの内容を決定する。

② 日本語教育参考資料の作成

日本語教育に従事する人々の参考に資するため、日本語教育に必要な基礎的知識や指導法上の問題に関する図書や資料を刊行することを目的とする。

本年度は、「日本語教育指導参考書21」を刊行し、「同22」の原稿作成を行う。

(7) 日本語学習辞典の作成－基本語用例データベースの作成－

日本語教育センター 日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

外国人のための日本語学習辞典を作成するための基礎として、現実の言語使用例の収集に基づく用例資料を蓄積し、日本語教育の観点から分類を施して辞書の原形を作成するとともに、教授者用資料として提供する。

当面、「漢字語用例集」（仮題）の刊行準備を行う。そのため、本年度は、(a)各項目について、執筆原稿を作成する。(b)既執筆原稿の校閲を進める。

(8) 技術研修生に対する日本語教育の標準的カリキュラム等の作成

日本語教育センター 日本語教育指導普及部

技術研修のため来日する技術研修生のための日本語教育の必要性は高く、しかも1～2年という短期間に必要最低限の日本語能力を効率的に学習させるための効果的な日本語研修を行う必要がある。本事業は、技術研修生の日本語教育指導者のために指導内容、方法の選定、日本語能力の評価方法等に関する資料を収集し、短期集中プログラムを設計する際の標準的カリキュラムを作成するとともに、教材作成等の指針を提示することを目的として進める。

本年度は、(a)調査研究方針の検討・実施 (b)標準的カリキュラム等の検討・調査・作成 (c)報告書の検討・作成を行う。

研究発表会・国際シンポジウム

(1) 公開研究発表会

研究所の研究成果を公表することを目的として、年1回研究発表会を開催する。

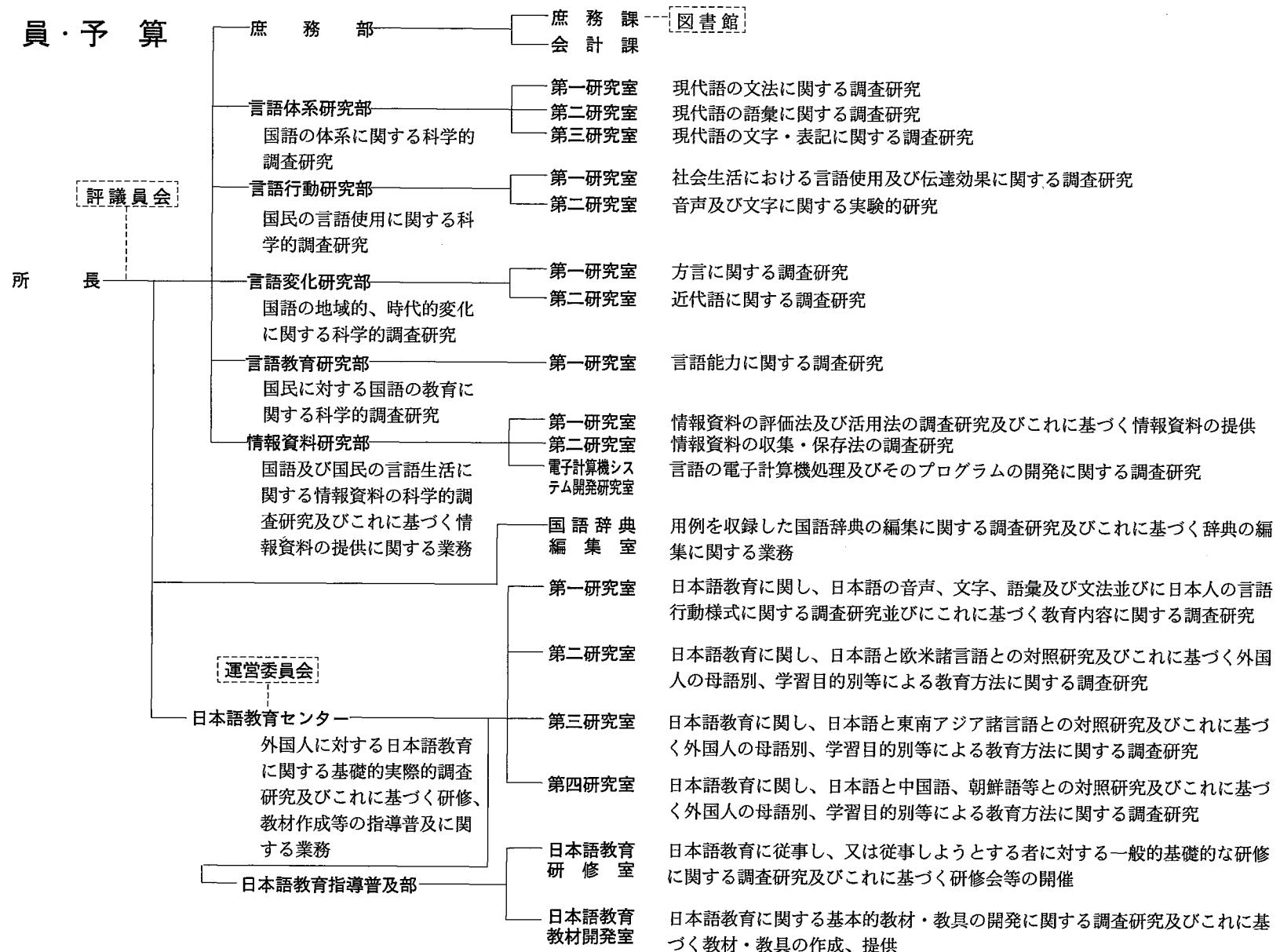
(2) 日本語・日本語教育国際シンポジウム

本事業は、日本語をめぐる研究の諸分野において高まっている国際的研究交流の必要性にかんがみ、国内外の研究者間の持続的ネットワーク構築の基盤となる定期的研究集会を開催することを目的とする。

本年度は、「新しい言語理論と日本語」をテーマに、国立国語研究所において国内外の研究者を招へいし、2日間開催する。

機 構・職 員・予 算

1. 機 構



2. 評議員会

(平成6年6月1日現在)

会長	木田 宏	助第二国立劇場運営財団理事長
副会長	野地 潤家	鳴門教育大学長
評議員	浅野 修	日本新聞協会会長
	梅田 博之	麗澤大学教授・東京外国语大学名誉教授
	大岡 信	詩人・東京芸術大学客員教授
	岡部 慶三	帝京大学教授・東京大学名誉教授
	加藤 秀俊	放送教育開発センター所長
	神谷 不二	東洋英和女学院大学教授・慶應義塾大学名誉教授
	阪田 雪子	杏林大学教授
	笹竹 昭廣	国文学研究資料館長
	鈴木 孝夫	杏林大学教授・慶應義塾大学名誉教授
	築島 裕	中央大学教授・東京大学名誉教授
	寺島 アキ子	脚本家・放送作家
	天満 美智子	津田塾大学長
	外山 滋比古	昭和女子大学教授・お茶の水女子大学名誉教授
	長尾 真	京都大学教授
	林 大	国立国語研究所名誉所員
	広瀬 肇	北里大学教授・東京大学名誉教授
	福原 義春	株資生堂取締役社長
	山崎 隆保	日本放送協会放送文化研究所長

3. 日本語教育センター運営委員 (平成6年6月1日現在)

上 田 孝	国際交流基金日本研究部長
奥 田 邦 男	広島大学教授
上 岡 弘 二	東京外国語大学 アジア・アフリカ言語文化研究所長
木 村 誠	(財)日本国際教育協会専務理事
阪 田 雪 子	杏林大学教授
崎 山 理	国立民族学博物館教授
鈴 木 堯	(財)国際教育振興会日本語研修所長
玉 村 文 郎	同志社大学教授
西 尾 瑞 子	(社)国際日本語普及協会専務理事
宮 地 裕	帝塚山学院長
森 田 良 行	早稲田大学日本語研究教育センター所長

4. 名 誉 所 員

(平成 6 年 6 月 1 日現在)

- | | |
|---------|------------------|
| 芦 沢 節 | (元言語教育研究部長) |
| 飯 豊 穀 一 | (元言語変化研究部長) |
| 石 締 敏 雄 | (元言語計量研究部第三研究室長) |
| 上 村 幸 雄 | (元主任研究官) |
| 大 石 初太郎 | (元第一研究部長) |
| 大久保 愛 | (元言語教育研究部第一研究室長) |
| 斎 賀 秀 夫 | (元言語計量研究部長) |
| 高 田 正 治 | (元言語行動研究部主任研究官) |
| 高 橋 太 郎 | (元言語体系研究部長) |
| 野 元 菊 雄 | (四代所長) |
| 林 大 | (三代所長) |
| 林 四 郎 | (元第四研究部長) |
| 飛 田 良 文 | (前言語変化研究部長) |
| 南 不二男 | (元日本語教育センター長) |
| 宮 島 達 夫 | (前日本語教育センター長) |
| 村 石 昭 三 | (元言語教育研究部長) |
| 渡 辺 友 左 | (前言語行動研究部長) |

5. 定 員

区 分	平成6年度
指 定 職	1
行 政 職	15
研 究 職	51
合 計	67

6. 職員

(平成6年6月1日現在)

所	務	長	長	長	長	水	修
庶	務	部	佐	任	佐	武	一
	庶	課	務	員	佐	筆	美
		課	書	主	務	卷	惠
		庶	務	係	（併）	二	平
		文	務	主	務	荒	子
		事	書	事	官	山	子
				係	（併）	石	惠
				事	務	大	通
				部	長	綱	博
				事	務	卷	千
				部	長	野	賢
				文	門	飯	正
				課	長	土	良
				課	門	木	二
				專	務	土	良
				総	係	木	弘
					長	屋	郎
					佐	村	弘
					員	塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
						塚	郎
						屋	郎
						村	郎
					</		

言語体系研究部	第一研究室	經理係長	男守子
		文部事務官員	茂美敏洋
		事務補佐員	守浩朝
		用度係長	子朝正
		文部事務官員	田原洋
		部長	佐上林
		室長(取)	村上中野
		主任研究官員	中野誠
		研究員	研究員
		室長(取)	中山鈴
第二研究室	第三研究室	中野洋	美都代
		主任研究官員	中山木
		研究員	中野洋
		研究補助員	石井彦
		室長	井生正
言語行動研究部	第一研究室	小沼久	悦雄
		石井尚	武樹
		神戶清	光
		杉戸喜	代
		尾崎実	知
		塚田尚	代
		室長(取)	武雄
		主任研究官員	前川喜
		研究補助員	久田雄
		部長	美智子
第二研究室	第二研究室	梶原滉	太郎
		吉岡泰	夫
		大西拓	一郎
		白沢宏	枝
		室長(取)	梶原滉太郎
言語変化研究部	第一研究室	大西拓	一郎
		吉岡泰	夫
		大西拓	一郎
		吉岡泰	夫
		大西拓	一郎
		吉岡泰	夫
		大西拓	一郎
		吉岡泰	夫
		大西拓	一郎
		吉岡泰	夫

	研 究 員	貞 雄
	研 究 助 員	典 子
言 語 教 育 研 究 部	長 長	孝 己
第一研究室	員 長	直 京
情 報 資 料 研 究 部	長(取)	清 子
第一研究室	員 長	清 滉
	研 究 員	理 恵 子
	研 究 " "	仁 喜 江
第二研究室	長 官	都 正 江
	主 任 研 究 員	田 光 人
	研 究 員	雄 雄 子
	研 究 助 員	康 菊 よ し 子
	研 究 " "	藤 部 紀 一 子
電子計算機システム開発研究室	長 員	藤 谷 秀 詔
	研 究 員	藤 山 純 瞳
	研 究 助 員	米 田 瞳 安
国 語 辞 典 編 集 室	長 員	木 村 浩 正
	研 究 員	加 藤 優 子
	研 究 助 員	甲 井 優 朗
日本語教育センター	長 員	斐 澤 上 倫
第一研究室	長 員	甲 相 木 朗
	研 究 員	佐 々 木 瞳
第二研究室	長 員	甲 斐 瞳
第三研究室	長(取)	

	主 任 研 究 官	堀 江 プ リ ヤ 一
第四研究室	室 長	生 越 直 樹
日本語教育指導普及部	部 長	西 原 鈴 子
日本語教育研修室	室 長	古 川 ち か し
	主 任 研 究 官	柳 沢 好 昭
	研 究 員	石 井 恵 理 子
	研究補助員(併)	早 田 美 智 子
	研究補佐員	佐 々 木 香 代 子
	事 務 補 佐 員	腰 越 理 子
日本語教育教材開発室	室 長	中 道 真 木 男
	研 究 員	熊 谷 智 子

W.A. グローネース	言語変化研究部第一研究室		
佐 藤 亮 一	"	"	
飯 島 満	国語辞典編集室国語辞典編集調査員		
乾 と ね	"	"	
大 塚 み さ	"	"	
貝 美 代 子	"	"	
菅 野 謙	"	"	
久 池 井 紀 子	"	"	
小 島 聰 子	"	"	
林 大	"	"	
本 久 美 子	"	"	
山 田 雅 一	"	"	
小 出 い づ み	日本語教育センター第二研究室		
澤 木 幹 荣 啓	"	"	
青 山 文 啓	"	"	(客員研究員)
上 田 博 人	"	"	"
大 倉 美 和 子	"	"	"
高 垣 敏 博	"	"	"
野 田 尚 史	"	"	"
福 島 教 隆	"	"	"
三 原 健 一	"	"	"
河 野 彰	"	"	"
スミコ・ニシタニ・イケダ	"	"	"
三 井 豊 子	"	"	"

王 亜 新	"	第四研究室（客員研究員）
濱 田 麻 里		日本語教育センター第四研究室（客員研究員）
望 月 圭 子	"	" "
浅 野 百 合 子	日本語教育センター	日本語教育指導普及部
	日本語教育教材開発室	（客員研究員）
櫻 木 紀 子	"	"
土 井 真 美	"	"
文 野 峰 子	"	"
水 野 千 佳 子	"	"

7. 予 算

(単位=千円)

年度	定員	歳出予算			科学研究費	
		総額	人件費	事業費	種別	金額
59	75	621,260	404,803	216,457	特定研究(1) 4件 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) 2件 奨励研究(A) 2件	44,000 2,000 7,200 3,900 900
60	74	641,655	422,536	219,119	総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 3件 " (C) 奨励研究(A) 2件	1,200 7,100 2,800 700 1,700
61	73	684,927	443,317	241,610	特定研究(1) 2件 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 2件	17,500 7,800 9,100 2,700
62	72	703,661	455,944	247,717	特定研究(1) 2件 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 2件	17,500 6,000 3,800 5,000
63	72	690,731	464,747	225,984	特定研究(1) 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 2件 海外学術研究	18,000 1,000 2,500 6,500 3,000
元	71	699,655	463,455	236,200	重点領域研究 一般研究(B) " (C) 奨励研究(A) 3件 国際学術研究	5,000 2,000 1,000 2,700 10,500
2	70	709,086	465,126	243,960	重点領域研究 一般研究(B) " (C) 奨励研究(A) 4件 国際学術研究	6,300 1,000 700 3,500 5,500
3	68	735,125	484,483	250,642	重点領域研究2件 総合研究(A) 2件 奨励研究(A) 5件	8,000 8,000 4,700
4	68	785,268	507,300	277,968	重点領域研究2件 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) 2件 奨励研究(A) 4件	3,700 3,000 6,100 5,400 3,600
5	68	833,000	520,727	312,273	総合研究(A) 一般研究(A) " (B) 3件 " (C) 奨励研究(A) 6件	5,500 2,600 5,500 1,200 5,000
6	67	891,527	550,120	341,407	創成の基礎研究 総合研究(A) 一般研究(A) 一般研究(B) 一般研究(C) 奨励研究(A) 2件 国際学術研究	100,000 10,500 7,000 4,700 1,200 1,900 8,000

施設・設備・図書

1. 敷地・建物

敷地

位 置 東京都北区西が丘3丁目9番14号
面 積 10,030 m²

建物

第一号館	(管理部門・講堂・図書館 ・日本語教育センター)	(延) 5,719 m ²
第二号館	(研究部門)	(延) 3,015 m ²
第三号館	(会議室・その他)	(延) 238 m ²
第一資料庫		(延) 213 m ²
第二資料庫		106 m ²
その他附属建物		(延) 330 m ²
		(延) 9,621 m ²

2. 設備

(1) 電子計算機関係

大量の用語用字調査、言語処理自動化、各種言語データの整理集計のために、電子計算機及び高速漢字印字装置を導入し、研究の能率化に役立てている。その構成は次のとおりである。

電子計算機

昭41年3月	H I T A C - 3010	設置
昭49年3月	H I T A C - 8250	に機種変更
昭54年12月	H I T A C - M150	に機種変更
昭60年3月	A C O S システム550	に機種変更
平2年3月	A C O S システム630/10	に機種変更

装 置 名	型 名	台 数	摘 要
本体系装置(A C O S 630 / 10)			
中央処理装置	N7047-15	1	メモリ48M B, 4.0M I P S
磁気ディスク装置	N7768-21, 24	1	15.6G B
磁気テープ装置	N7634-21, 22	6	1250K B / 秒, 1600 / 6250B P I
ページプリンタ	N7384-35	1	2500行 / 分 (6L P I) 3330行 / 分 (8L P I) 7, 9, 12ポ, 図形・イメージ処理可
操作卓	N7206-26	1	14インチカラー (日本語表示) シリアルプリンタ, フロッピーディスク装置を含む
自動運転制御装置	N7978-45	1	
通信制御プロセッサ	N7236-50	1	モデム2400b p s
B4680制御プロセッサ	N7944-01	1	I E E E 802.3 (B R A N C H 4680) 転送速度10M b p s
端末装置(S 3050 / 80A)			
オフィスプロセッサ	N6511-42	3	メモリ4M B, 磁気ディスク装置 290M B, カセットM T 150M B
自動電源コントローラ	N6512-12	3	
日本語ワークステーション	N5321-01	2	メモリ3M B, 内蔵磁気ディスク 40M B, 8インチF D D × 2
表示装置	N5322-02	2	17インチホワイトディスプレイ
日本語ワークステーション	N5312-02A	2	メモリ3M B, 8インチF D D × 2
表示装置	N5261-70	18	14インチグリーンディスプレイ
増設ハードディスク	N5262-21	16	メモリ3M B, 8インチF D D × 2
日本語シリアルプリンタ	N5262-20A	2	14インチカラーディスプレイ
日本語ラインプリンタ	N5267-11B	3	20M B
日本語ページプリンタ	N5263-61	4	24×24ドット, 100字 / 秒
日本語ページプリンタ	N5263-30	2	24×24ドット, 360行 / 分
日本語ページプリンタ	N5264-14	3	240D P I, 8枚 / 分 (A 4)
インテリジェントコピープリンタ	N6523-01	1	入力 2秒 / A3, 入出力解像度400D P I, 出力 20枚 / 分 (A 4ヨコ) 読み取り速度 110枚 / 分
手書きO C R装置	N6373-21	1	
光ディスク装置	N6513-23	1	5G B × 2
オフライン端末装置			
パーソナルコンピュータ	P C - 9801 E X 2	1	3.5インチF D D × 2, 8インチF D D × 2
	P C - 9801 R X 21	1	5インチF D D × 2, 8インチF D D × 2
C D - R O Mユニット	P C - C D 102	1	

(2) 音声・映像解析システム

(平成6年3月設置)

このシステムは主に音声や映像・グラフィックスを使った研究のために、その素材の編集・作成や分析、開発のための環境である。グラフィックス環境、音声処理、マルチメディア機能、ビデオ資料、音声資料などの操作・分析の機

各部の名称	装置等の概略	概要
音声解析システム	TOSHIBA AS4030EGX (48MB, 1GB) DAT-Link (デジタルオーディオインターフェース) OS : Solaris 2.3, ESPS/Waves + (音声解析ソフト)	音声の音響分析のためにオーディオインターフェイスと音声解析ソフトを持つ
グラフィックスワークステーション	SiliconGraphics INDIGO/ELAN (64MB, 3GB) SiliconGraphics INDIGO/XS24 (64MB, 1GB) OS : IRIX 5.1, Mathematica (数式処理ソフト)	グラフィックス処理や可視化ツール、開発環境を持つ
データ分析・利用環境構築システム	CANON N1300 2台 (32MB, 540MB) A404 PS Lite (ポストスクリプトプリンタ, 300DPI) EPSON GT8000 (スキャナ A4, フルカラー, 400DPI) OS : NEXTSTEP, PC-DOS J6.1/V.MS-Windows 3.1	利用しやすいインターフェースと開発環境を持つ
サーバー	TOSHIBA AS4080/40FGX (64MB, 4GB) Xerox AColor+RM-ICS+NPS2000X (フルカラーコピー、イメージ入出力 A3, 400DPI) QMS860 (ポストスクリプトプリンタ, 600DPIO) TOSHIBA QIC150 1/4インチカートリッジ 磁気テープ装置 OS : Solaris 2.3 Oracle (データベースソフト), S-Plus (統計解析ソフト)	ネットワーク上でサーバーとして機能 フルカラーのイメージ入出力やプリンタのサービスをネットワークに提供 データベースのサーバー、統計解析の機能
CD-ROM作成システム	SONY NWS-3870 (64MB, 1.25GB) CDW-900E(CD-ROMライター), CD-ROM Creator	CDやCD-ROMを作成する
ビデオ編集システム	Macintosh Quadra840AV (80MB, 1GB) FAST VideoMachine, ビデオモニタ * 2台 SONY EVO-9850 * 3台 (Hi8ビデオデッキ) Nikon COOL SCAN (35mmフィルムスキャナ)	パソコン上でビデオテープの編集を行なう
	Macintosh Quadra840AV (80MB, 1GB) VideoVison Studio (ビデオキャプチャーボード)	ビデオをハードディスク上で編集
レーザーレコーディングシステム	SONY LVR-3000N, LVA-7000 (追記型ビデオディスク)	ビデオディスク作成

能、分析結果や資料の各種のメディアへの出力、CD、CD-ROMの作成などの機能をネットワーク環境上に構成してある。これらは、主に(1)音声の音響的分析・研究 (2)言語行動研究、言語コミュニケーション研究 (3)言語地図を用いる言語地理学的な研究などの研究を支援し、研究の発展を図ることを目的として構成したものである。

すべてのシステムに3.5インチ光磁気ディスク、CD-ROMドライブを装備。音声・グラフィックス・映像処理関連のプログラム・ユーテリティを備える。各部を接続するネットワークには、IOBASE-Tを使用し、プロトコルはTCP/IP、Apple-Talk。

(3) 音声文字実験機器関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

ソナグラフ (sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、及び周波数成分の時間的な変化を記録する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚的にとらえることができるので、標準語音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1／6オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほかに発音矯正にも使える。

ピッチレコーダ (pitchrecorder)

言語音声に含まれている高さや強さの成分を抽出記録する装置。アクセント、イントネーション、プロミネンスを客観的に観測分析することができるので、標準語音、方言音、外国語音の分析に用いられる。

オフサルモグラフ (ophthalmograph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、文章の理解度等の調査に使う。

アイマークレコーダー〔アイカメラ〕 (eyemarkrecorder)

オフサルモグラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は、眼の注視点だけでなく、固体が実際にみえている対象も同時にカメラでとらえることができ、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部（シネカメラ、ビデオコーダー）とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモグラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象との眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

エレクトロパラトグラフ (electropalatograph)

動的人工口蓋装置の一種。調音時に舌が口蓋にどのように接触するか、その動態を抽出し、提示する装置。直径1mmの金電極を6-3個埋めこんだ特製の人工口蓋を上あごに装着して発音すると、舌が接触した部分の電極の回路だけがON状態になって、それが電光式表示パネルの口蓋模式図上に提示されるようになっている。調音運動の分析や発音訓練などに用いられる。

ミニコンピュータ (PDP 11/10)

読書行動の実験装置（文字ディスプレイ及び眼球運動計測）の制御や、エレクトロパラトグラフによる調音運動のデータ分析に用いている。

授業内容観察記録及び映像音声教材提示装置

本装置は日本語教育センター語学演習室、研修室、教材開発実験室で使用するものであって、研修生に対する語学演習、授業内容の観察記録及び映像音声教材の提示、教材の録画再生、実験室外での教材制作を目的とする。

行動観察用ビデオ装置

遊び場面や課題状況における子どもの言語的行動を観察・録音・録画する装置。

映像音声教材制作装置

カラー・ビデオカメラと2台の電子編集機能付きビデオ・テープレコーダーを主体とする。周辺装置としてビデオ画面にスーパー・インポーズを挿入するためのカラー・テロップ・アダプター、8ミリフィルムをビデオ信号に変換するテレシネ装置などを持つ。これらにより、スタジオにおける演技や図表・イラスト等を編集してビデオ番組テープを制作し、教材開発のための基礎研究の

一環とする装置である。

3. 図書

現代日本語についての研究文献および言語資料を中心に、研究所の研究活動に必要な文献を収集している。

ことに、方言関係文献には、東条操氏、大田栄太郎氏が収集された全国方言に関する資料がある。平成6年3月31日現在の蔵書数は97,142冊である。

また、視聴覚室には下記設備を整え、研究に供している。

(1) 視覚関係

(イ)	マイクロリーダープリンター	1台
(ロ)	マイクロフィッシュリーダー	1台
(ハ)	映写機（8ミリ）	1台
(二)	ビデオデッキ	2台
(ホ)	モニターテレビ	1台

(2) 聴覚関係

ステレオシステム	1式
----------	----

(3) 視聴覚資料

(イ)	マイクロフィルム	32点	914リール
(ロ)	フィルム（8ミリ）	1 "	4巻
(ハ)	レコード	52"	356枚
(二)	録音テープ	229"	728本
(ホ)	その他（マイクロフィッシュ、ビデオテープ、フロッピーディスク、コンパクトディスク）	78"	1,469本

電子計算機室（電子計算機 A C O S システム 630／10）



第二端末室



端末装置（オフィスプロセッサ、光ディスクを含む）



音声計測室

ソナグラフ、ピッチレコーダー、エレクトロパラトグラフ、映像解析システム等を設置し、各種音声の音響分析や発話時の調音運動の解析等を行う。



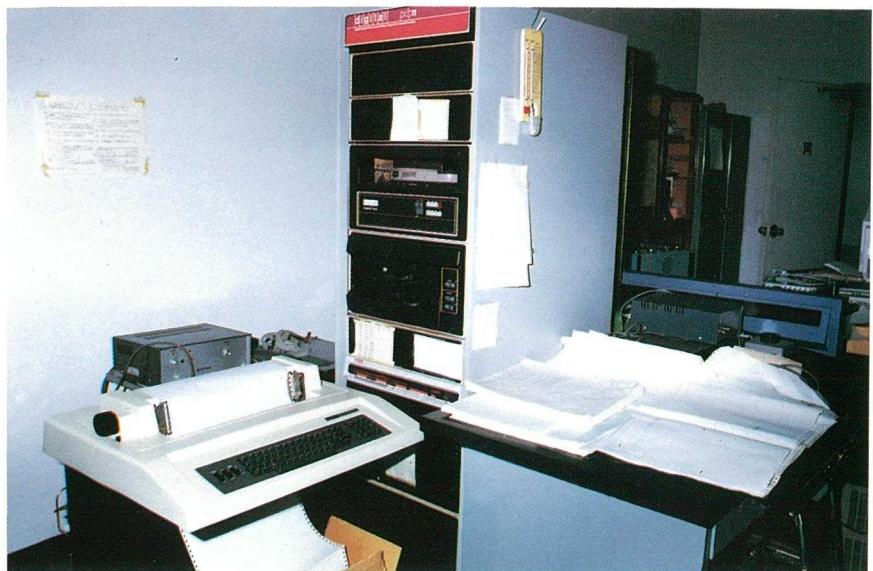
スタジオ及び脳波室の付属モニター室

録音・録画器及び脳波計を設置し、スタジオ及び脳波室内の音声や行動をモニターし、録音・録画及び脳波記録を行う。



ミニ・コンピュータ (PDP 11/10)

各種実験装置の制御および解析に用いる。

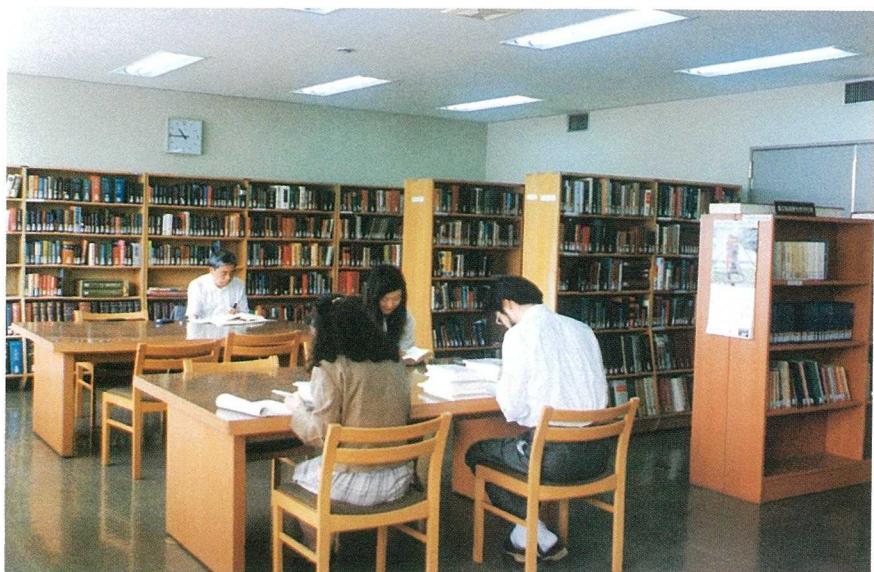


映像音声教材制作装置

この装置は完全電子編集装置付 VTR を中心とした教材開発のためのスタジオ用装置で、テレシネ装置が主要部分の一つとなっている。



図書館閲覧室



刊 行 物

◎平成 5 年度主要刊行物

常用漢字の習得と指導 付・分類学習漢字表（国立国語研究所報告106）

本書は、児童・生徒の漢字習得に関する研究と、漢字の学習指導に関する研究とについて報告するものである。内容は、漢字の学習指導に関する歴史的な素描（序章）、児童・生徒の漢字習得の傾向に関する分析（第1章）、漢字の学習指導の実態に関するアンケート調査の分析（第2章）、漢字の学習指導に関する文献目録（第3章）、および「分類学習漢字表」の5つに分かれる。なお、本書に掲載した分類学習漢字表については、本書に掲載できなかった語例も含め、すべてのデータを電子媒体で提供することを計画している。

研究報告集－15－（国立国語研究所報告107）

本書は、国立国語研究所において、研究員等がそれぞれの研究段階で行った基礎的研究や付随的研究、また研究方法に関する実験的調査結果を確認するための検証調査等についての小報告をまとめて公にするもので、今回は、次の7編の論文をおさめたものである。

- ①基本度関数について（木村睦子・山田雅一）
- ②国定読本における類義語の現われ方－「うつくしい」と「きれい」－（加藤安彦）
- ③海外のテキスト・アーカイヴにおける管理・運営上の問題点について－アンケート調査報告－（伊藤雅光）
- ④国立国語研究所所蔵新聞記事を利用した研究について（覚え書）（井上 優・池田理恵子・辻野都喜江）
- ⑤ガ行鼻音保持の傾向性と含意尺度－札幌市民調査の事例から－（相澤正夫）
- ⑥いわゆる非分析的な否定疑問文をめぐって（井上 優）
- ⑦会話スタイルとラポート－日英・若い女性の座談例から－（佐々木倫子）

日本語とスペイン語（1）（国立国語研究所報告108）

本書は、日西対照言語学的研究の第1期の最終報告書にあたる。研究各論からなる一部と、日西対照研究の分野の概観である二部からなる。「I 研究」には下記の7編の報告をのせた。

- ①日本語とスペイン語の名詞修飾（高垣 敏博）②判断・ムード・（疑似）関係節（三原 健一）③「のだ」と es que（福島 教隆）④日本語とスペイン語の無題文（野田 尚史）⑤日本語の自他とスペイン語の再帰（青山 文啓）⑥談話標識と会話の構造（大倉 美和子）⑦日西対照研究とエラーアナリシスとトランスリンガル・アプローチ（上田 博人）

「II 概観」では下記の5編によって、日西対照研究の概観をこころみる。

- ①音声・音韻（上田 博人）②形態・語彙（高垣 敏博）③文法（福島 教隆）④辞書（青山 文啓）⑤言語教育・教授法（大倉 美和子）

国定読本用語総覧 8 第5期 [あ～つ]（国語辞典編集資料8）

◎『ヨミカタ』『よみかた』『初等科国語』昭和16年度以降使用

国定読本用語総覧は、国語辞典編集資料の一つとして国定読本のすべての用語を文脈付きで示した索引（concordance）である。国定読本とは明治37年4月から昭和24年3月まで使用された文部省著作の小学校用国語教科書（1～6期）のこと、本書はそのうち第5期『ヨミカタ』『よみかた』『初等科国語』（通称アサヒ読本）12巻の全用語のうち前半の「あ～つ」を検索できるようにしたものである。

分類語彙表 [フロッピー版]

（言語処理データ集5）

国立国語研究所資料集6『分類語彙表』は、収録語約3万2千6百を意味によって分類排列したものだが、本データ集は、これをほぼそのままフロッピーにうつしコンピュータによって利用できるようにしたものである。

『分類語彙表』は、現在29版をかさね、表現辞典としてはもとより広い分野での言語研究に利用されている。たとえば、基本語彙の選定のための基礎資料としての利用、ある言語作品の表現上の特色を見る物差しとしての利用、方言の分布の研究での利用、国語教育での利用などある。

さらに、最近ではこれらの研究にコンピュータを用いることが多く、また日本語情報処理の研究も盛んで、『分類語彙表』のフロッピー化を求める声が大きくなっている。

このデータ集は、これらの要求にこたえるものである。

中学校・高校教科書の語彙調査 [フロッピー版] (言語処理データ集 6)

先に刊行した『高校教科書の語彙調査』2冊、『中学校教科書の語彙調査』2冊は、語彙表を主体としたものである。本データ集はこれをほぼそのままフロッピーにうつし、コンピュータによって利用できるようにしたものである。

この調査は、国民が一般教養として、各分野の専門知識を身につける時に必要と思われる語彙の実態を明らかにすることを目的として企画した。その調査結果である先の報告書は、専門語研究、理科・社会科教育、日本語教育、辞書作成など各分野で利用された。

最近では、多くの研究者がパソコンなどを用いてさらに深い分析を行い、またワープロや機械翻訳などの辞書にも専門語を入れ、専門分野の高度な処理を行うようになった。現在、いろいろな分野で頻度付き単語データの電子媒体での公開を求める声が聞かれるが、このデータ集はそれらの声にこたえたものである。

◎創立以来の刊行物

国立国語研究所年報

- 1～44 (昭和24年度～平成4年度) (秀英出版刊)

国語年鑑

- 昭和29年版～1993年(平成5年)版 (秀英出版刊)

国立国語研究所報告

1	八丈島の言語調査	(秀英出版刊)	昭25.	3
2	言語生活の実態 －白河市および付近の農村における－	〃	昭26.	4
3	現代語の助詞・助動詞 －用法と実例－	〃	昭26.	8
4	婦人雑誌の用語 －現代語の語彙調査－	〃	昭28.	3
5	地域社会の言語生活 －鶴岡における実態調査－	〃	昭28.	3
6	少年と新聞 －小学生・中学生の新聞への接近と理解－	〃	昭29.	3
7	入門期の言語能力	〃	昭29.	3
8	談話語の実態	〃	昭30.	3
9	読みの実験的研究 －音読にあらわれた読みあやまりの分析－	〃	昭30.	3
10	低学年の読み書き能力	〃	昭31.	3
11	敬語と敬語意識	〃	昭32.	3
12	総合雑誌の用語(前編) －現代語の語彙調査－	〃	昭32.	3
13	総合雑誌の用語(後編) －現代語の語彙調査－	〃	昭33.	2
14	中学年の読み書き能力	〃	昭33.	3
15	明治初期の新聞の用語	〃	昭34.	3

16	日本方言の記述的研究	(明治書院刊)	昭34. 11
17	高学年の読み書き能力	(秀英出版刊)	昭35. 3
18	話しことばの文型(1) -対話資料による研究-	"	昭35. 3
19	総合雑誌の用字	"	昭35. 11
20	同音語の研究	"	昭36. 3
21	現代雑誌九十種の用語用字 (第1分冊, 総記, 語彙表)	"	昭37. 3
22	現代雑誌九十種の用語用字 (第2分冊, 漢字表)	"	昭38. 3
23	話しことばの文型(2) -独語資料による研究-	"	昭38. 3
24	横組みの字形に関する研究	"	昭39. 3
25	現代雑誌九十種の用語用字 (第3分冊, 分析)	"	昭39. 3
26	小学生の言語能力の発達	(明治図書刊)	昭39. 10
27	共通語化の過程 -北海道における親子三代のことば-	(秀英出版刊)	昭40. 3
28	類義語の研究	"	昭40. 3
29	戦後の国民各層の文字生活	"	昭41. 3
30- 1	日本言語地図(1)	(大蔵省印刷局刊)	昭41. 3
	日本言語地図(1) <縮刷版>	"	昭56. 10
30- 2	日本言語地図(2)	"	昭42. 3
	日本言語地図(2) <縮刷版>	"	昭57. 8
30- 3	日本言語地図(3)	"	昭43. 3
	日本言語地図(3) <縮刷版>	"	昭58. 6
30- 4	日本言語地図(4)	"	昭45. 3
	日本言語地図(4) <縮刷版>	"	昭59. 2
30- 5	日本言語地図(5)	"	昭47. 3
	日本言語地図(5) <縮刷版>	"	昭60. 3

30-6	日本言語地図(6)	(大蔵省印刷局刊)	昭49. 3
	日本言語地図(6) 〈縮刷版〉	"	昭60. 3
31	電子計算機による国語研究	(秀英出版刊)	昭43. 3
32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1) -親族語彙と社会構造-	"	昭43. 3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識	"	昭43. 12
34	電子計算機による国語研究 (II) -新聞の用語用字調査の処理組織-	"	昭44. 3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(2) -マキ・マケと親族呼称-	"	昭45. 2
36	中学生の漢字習得に関する研究	"	昭46. 3
37	電子計算機による新聞の語彙調査	"	昭45. 3
38	電子計算機による新聞の語彙調査 (II)	"	昭46. 3
39	電子計算機による国語研究 (III)	"	昭46. 3
40	送りがな意識の調査	"	昭46. 3
41	待遇表現の実態 -松江24時間調査資料から-	"	昭46. 3
42	電子計算機による新聞の語彙調査 (III)	"	昭47. 3
43	動詞の意味・用法の記述的研究	"	昭47. 3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究	"	昭47. 3
45	幼児の読み書き能力	(東京書籍刊)	昭47. 3
46	電子計算機による国語研究 (IV)	(秀英出版刊)	昭47. 3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(3) -性向語彙と価値観-	"	昭48. 2
48	電子計算機による新聞の語彙調査 (IV)	"	昭48. 3
49	電子計算機による国語研究 (V)	"	昭48. 3
50	幼児の文構造の発達 -3歳～6歳児の場合-	"	昭48. 3

51	電子計算機による国語研究 (VI)	(秀英出版刊)	昭49.	3
52	地域社会の言語生活 -鶴岡における20年前との比較-	"	昭49.	3
53	言語使用の変遷(1) -福島県北部地域の面接調査-	"	昭49.	3
54	電子計算機による国語研究 (VII)	"	昭50.	3
55	幼児語の形態論的な分析 -動詞・形容詞・述語名詞-	"	昭50.	2
56	現代新聞の漢字	"	昭51.	3
57	比喩表現の理論と分類	"	昭52.	2
58	幼児の文法能力	(東京書籍刊)	昭52.	3
59	電子計算機による国語研究 (VIII)	(秀英出版刊)	昭52.	3
60	X線映画資料による母音の発音の研究 -フォネーム研究序説-	"	昭53.	3
61	電子計算機による国語研究 (IX)	"	昭53.	3
62	研究報告集- 1 -	"	昭53.	3
63	児童の表現力と作文	(東京書籍刊)	昭53.	7
64	各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1)	(秀英出版刊)	昭54.	1
65	研究報告集- 2 -	"	昭55.	3
66	幼児の語彙能力	(東京書籍刊)	昭55.	3
67	電子計算機による国語研究 (X)	(秀英出版刊)	昭55.	3
68	専門語の諸問題	"	昭56.	3
69	幼児・児童の連想語彙表	(東京書籍刊)	昭56.	3
70- 1	大都市の言語生活 (分析編)	(三省堂刊)	昭56.	3
70- 2	大都市の言語生活 (資料編)	"	昭56.	3
71	研究報告集- 3 -	(秀英出版刊)	昭57.	3
72	幼児・児童の概念形成と言語	(東京書籍刊)	昭57.	3
73	企業の中の敬語	(三省堂刊)	昭57.	3

74	研究報告集－4－	(秀英出版刊)	昭58.	3
75	現代表記のゆれ	"	昭58.	3
76	高校教科書の語彙調査	"	昭58.	3
77	敬語と敬語意識 -岡崎における20年前との比較-	(三省堂刊)	昭58.	3
78	日本語教育のための基本語彙調査	(秀英出版刊)	昭59.	3
79	研究報告集－5－	"	昭59.	3
80	言語行動における日独比較	(三省堂刊)	昭59.	3
81	高校教科書の語彙調査(2)	(秀英出版刊)	昭59.	3
82	現代日本語動詞のアスペクトとテンス	"	昭60.	1
83	研究報告集－6－	"	昭60.	3
84	方言の諸相 -『日本言語地図』検証調査報告-	(三省堂刊)	昭60.	3
85	研究報告集－7－	(秀英出版刊)	昭61.	3
86	社会変化と敬語行動の標準	"	昭61.	3
87	中学校教科書の語彙調査	"	昭61.	3
88	日独仏西基本語彙対照表	"	昭61.	3
89	雑誌用語の変遷	"	昭62.	3
90	研究報告集－8－	"	昭62.	3
91	中学校教科書の語彙調査Ⅱ	"	昭62.	3
92	談話行動の諸相 -座談資料の分析-	(三省堂刊)	昭62.	3
93	方言研究法の探索	(秀英出版刊)	昭63.	3
94	研究報告集－9－	"	昭63.	3
95	児童・生徒の常用漢字の習得	(東京書籍刊)	昭63.	3
96	研究報告集－10－	(秀英出版刊)	平元.	3
97-1	方言文法全国地図1 助詞編	(大蔵省印刷局刊)	平元.	3

97-2	方言文法全国地図 2 活用編 I	(大蔵省印刷局刊)	平3. 3
97-3	方言文法全国地図 3 活用編 II	"	平5. 3
98	児童の作文使用語彙	(東京書籍刊)	平元. 3
99	高校・中学校教科書の語彙調査 分析編	(秀英出版刊)	平元. 3
100	日本語の母音・子音・音節	"	平2. 3
101	研究報告集-11-	"	平2. 3
102	場面と場面意識	(三省堂刊)	平2. 3
103	研究報告集-12-	(秀英出版刊)	平3. 3
104	研究報告集-13-	"	平4. 3
105	研究報告集-14-	"	平5. 3
106	常用漢字の習得と指導 付・分類学習漢字表	(東京書籍刊)	平6. 3
107	研究報告集-14-	(秀英出版刊)	平6. 3
108	日本語とスペイン語 (1)	(くろしお出版刊)	平6. 3

国立国語研究所資料集

1	国語関係刊行書目 -昭和17年～昭和24年-	(秀英出版刊)	昭25. 3
2	語彙調査 -現代新聞用語の一例-	"	昭27. 3
3	送り仮名法資料集	"	昭27. 3
4	明治以降国語学関係刊行書目	"	昭30. 6
5	沖縄語辞典	(大蔵省印刷局刊)	昭38. 4
6	分類語彙表	(秀英出版刊)	昭39. 3
7	動詞・形容詞問題用例集	"	昭46. 3
8	現代新聞の漢字調査 (中間報告)	"	昭46. 3
9	牛店 雑談 安愚樂鍋用語索引	"	昭49. 3
10-1	方言談話資料(1)-山形・群馬・長野-	"	昭53. 3

- 10-2 方言談話資料(2)－奈良・高知・長崎－ " 昭54. 3
- 10-3 方言談話資料(3)－青森・新潟・愛知－ " 昭55. 1
- 10-4 方言談話資料(4)－福井・京都・島根－ " 昭55. 1
- 10-5 方言談話資料(5)－岩手・宮城・千葉・静岡－ " 昭56. 1
- 10-6 方言談話資料(6)－鳥取・愛媛・宮崎・沖縄－ " 昭57. 2
- 10-7 方言談話資料(7)－老年層と若年層との会話－
(秀英出版刊) 昭58. 10
青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井
- 10-8 方言談話資料(8)－老年層と若年層との会話－ " 昭60. 3
群馬・奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄
- 10-9 方言談話資料(9)－場面設定の対話－ " 昭62. 1
青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・
奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄
- 10-10 方言談話資料(10)－場面設定の対話 その2－ " 昭62. 8
青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・
奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄
- 11 日本言語地図語形索引 (大蔵省印刷局刊) 昭55. 3
- 12 日本方言親族語彙資料集成 (秀英出版刊) 平元. 3
- 国立国語研究所言語処理データ集 昭25. 3
- 1 高校教科書 文脈付き用語索引 (日本マイクロ) 昭60. 3
- 2 話しことば 文脈付き用語索引(1) (") 昭62. 3
－『言語生活』録音器欄データー－
- 3 現代雑誌九十種の用語用字／五十音順語彙表・採集カード
(東京都板橋福祉工場) 昭62. 10
- 4 話しことば 文脈付き用語索引(2) (日本マイクロ) 平2. 3
- 5 『分類語彙表』 [フロッピー版] (秀英出版刊) 平5. 10

6 『中学校・高校教科書の語彙調査』 [フロッピー版]

(秀英出版刊) 平6. 3

国立国語研究所国語辞典編集資料

- | | | |
|--------------------------------|--------|---------|
| 1 国定読本用語総覧 1 第1期 [あ～ん] | (三省堂刊) | 昭60. 11 |
| ◎『尋常小学読本』明治37年度以降使用 | | |
| 2 国定読本用語総覧 2 第2期 [あ～て] | " | 昭62. 3 |
| ◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用 | | |
| 3 国定読本用語総覧 3 第2期 [と～ん] | (三省堂刊) | 昭63. 3 |
| ◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用 | | |
| 4 国定読本用語総覧 4 第3期 [あ～て] | " | 平元. 8 |
| ◎『尋常小学国語読本』大正7年度以降使用 | | |
| 5 国定読本用語総覧 5 第3期 [と～ん] | " | 平2. 6 |
| ◎『尋常小学国語読本』大正7年度以降使用 | | |
| 6 国定読本用語総覧 6 第4期 [あ～つ] | " | 平3. 8 |
| ◎『小学国語読本』昭和8年度以降使用 | | |
| 7 国定読本用語総覧 7 第4期 [て～ん] | " | 平4. 6 |
| ◎『小学国語読本』昭和8年度以降使用 | | |
| 8 国定読本用語総覧 7 第5期 [あ～つ] | " | 平5. 7 |
| ◎『ヨミカタ』『よみかた』『初等科国語』昭和16年度以降使用 | | |

国立国語研究所研究部資料集

- | | | |
|-------------|---------|--------|
| 幼児のことば資料(1) | (秀英出版刊) | 昭56. 3 |
| 幼児のことば資料(2) | " | 昭56. 3 |
| 幼児のことば資料(3) | " | 昭57. 3 |
| 幼児のことば資料(4) | " | 昭57. 3 |
| 幼児のことば資料(5) | " | 昭58. 2 |
| 幼児のことば資料(6) | " | 昭58. 2 |

国立国語研究所論集

1 ことばの研究	(秀英出版刊)	昭34. 2
2 ことばの研究 第2集	"	昭40. 3
3 ことばの研究 第3集	"	昭42. 3
4 ことばの研究 第4集	"	昭48. 12
5 ことばの研究 第5集	"	昭49. 3

日本語教育指導参考書

国語シリーズ別冊 3 日本語と日本語教育 —発音・表現編—	国立国語研究所 文 化 庁 共編	(大蔵省) (印刷局刊)	昭50. 3
国語シリーズ別冊 4 日本語と日本語教育 —文字・表現編—	国立国語研究所 編	"	昭51. 3
4 日本語の文法（上）	国立国語研究所 編	大蔵省 印刷局刊	昭53. 3
5 日本語の文法（下）	"	"	昭56. 3
6 日本語教育の評価法	"	"	昭54. 3
7 中・上級の教授法	"	"	昭55. 3
8 日本語の指示詞	"	"	昭56. 3
9 日本語教育基本語彙 七種比較対照表	"	"	昭57. 3
10 日本語教育文献索引	"	"	昭58. 3
11 談話の研究と教育 I	"	"	昭58. 3
12 語彙の研究と教育（上）	"	"	昭59. 3
13 語彙の研究と教育（下）	"	"	昭60. 3
14 文字・表記の教育	"	"	昭63. 3
15 談話の研究と教育 II	"	"	平元. 3
16 外来語の形成とその教育	"	"	平2. 3

- | | | | |
|-----------------|---|---|-------|
| 17 敬語教育の基本問題（上） | ” | ” | 平2. 3 |
| 18 敬語教育の基本問題（下） | ” | ” | 平4. 3 |
| 19 副詞の意味と用法 | ” | ” | 平3. 3 |
| 20 方言と日本語教育 | ” | ” | 平5. 3 |

そ の 他

- | | | | | |
|-------------------|----|-----------------------------|---------|---------|
| 国立国語研究所
日本新聞協会 | 共編 | 高校生と新聞 | (秀英出版刊) | 昭31. 6 |
| 日本新聞協会 | 共編 | 青年とマス・コミュニケーション | | 昭31. 3 |
| 国立国語研究所 | | (金沢書店刊) | | |
| 国立国語研究所 | 編 | 日本語教育の概観 | | 昭51. 11 |
| 国立国語研究所 | 編 | 国立国語研究所三十年のあゆみ
－研究業績の紹介－ | (秀英出版刊) | 昭53. 11 |
| 国立国語研究所 | 編 | 基礎日本語活用辞典インドネシア語版 | | 昭63. 3 |
| 国立国語研究所 | 編 | 国立国語研究所研究の成果（英文） | | 昭63. 12 |

日本語教育映画基礎編

(各巻ビデオ及び16ミリカラー、約5分、日本シネセル社販売)

卷	題名	制作年度(昭和)
ユニット1		
1*	これは かえるです —「こそあど」+「は～です」—	49
2*	さいふは どこにありますか —「こそあど」+「～がある」—	49
3*	やさくないです たかいです 一形容詞—	49
4*	きりんは どこにいますか —「いる」「ある」—	51
5*	なにを しましたか 一動詞—	50
ユニット2		
6*	しづかな こうえんで 一形容動詞—	50
7*	さあ、かぞえましょう 一助数詞—	50
8*	どちらが すきですか 一比較・程度の表現—	52
9*	かまくらを あるきます 一移動の表現—	51
10*	もみじが とても きれいでした —です、でした、でしょう—	52
ユニット3		
11*	きょうは あめが ふっています —して、している、していた—	52
12*	そうじは してありますか —してある、しておく、してしまう—	53
13*	おみまいに いきませんか —依頼・勧誘の表現—	53
14*	なみのおとが きこえてきます —「いく」「くる」—	53

- 15* うつくしい さらに なりました 50
 —「なる」「する」—

ユニット 4

- 16* みずうみのえを かいたことが ありますか 54
 —経験・予定の表現—
- 17* あのいわまで およげますか —可能の表現— 54
- 18* よみせを みに いきたいです 54
 —意志・希望の表現—
- 19* てんきが いいから さんぽを しましょう 55
 —原因・理由の表現—
- 20* さくらが きれいだそうです 55
 —伝聞・様態の表現—

ユニット 5

- 21* おかげを みに いっても いいですか 56
 —許可・禁止の表現—
- 22* あそこに のぼれば うみがみえます 56
 —条件の表現 1 —
- 23 いえが たくさんあるのに とてもしづかです 56
 —条件の表現 2 —
- 24 おかねを とられました —受身の表現 1 — 51
- 25 あめに ふられて こまりました 55
 —受身の表現 2 —

ユニット 6

- 26* このきっぷを あげます 57
 —やり・もらいの表現 1 —
- 27* にもつを もって もらいました 57
 —やり・もらいの表現 2 —

- | | | |
|-----|-----------------------|----|
| 28 | てつだいを させました 一使役の表現一 | 57 |
| 29* | よく いらっしゃいました 一待遇表現1一 | 58 |
| 30* | せんせいを おたずねします 一待遇表現2一 | 58 |

第1巻～第3巻は文化庁との共同企画

*については日本語教育映画解説の冊子がある。

日本語教育映画基礎編関連教材・資料 (日本シネセル社販売)

- | | |
|------------------------|---------|
| 日本語教育映画基礎編シナリオ集全1冊 | 昭59. 11 |
| 日本語教育映画基礎編教師用マニュアル全6分冊 | 昭59. 11 |
| 日本語教育映画基礎編練習帳全6分冊 | 昭59. 11 |
| 日本語教育映画基礎編総合語彙表(全1冊) | 昭60. 11 |
| 日本語教育映画基礎編総合文型表(全1冊) | 昭62. 3 |
| 映像教材による教育の現状と可能性(全1冊) | 昭62. 3 |

－日本語教育映画ワークショップ報告－

日本語教育映像教材中級編

(各巻ビデオおよび16ミリカラー、約5分、日本シネセル社販売)

題名	制作年度
ユニット 1 初めて会う人と ——紹介・あいさつ——	61
セグメント 1 自己紹介をする ——会社の歓迎会で——	
2 人を紹介する ——訪問先の応接室で——	
3 友人に会う ——喫茶店で——	
4 面会の約束をする ——電話で——	
5 道を聞く ——交番で——	
6 会社を訪問する ——受付と応接室で——	
ユニット 2 人に何かを頼むとき ——依頼・要求・指示——	62
セグメント 7 届出をする ——市役所で——	
8 買物をする ——デパートで——	
9 打合せをする ——出版社で——	
10 お願いをする ——大学で——	
11 手伝いを頼む ——家庭で——	
12 友達を誘う ——友達の家で——	
ユニット 3 人のことばにこたえて——承諾・断りと注目表示——	63
セグメント 13 お見合いを勧められる	
14 お見合いをする	
15 提案をする	
16 仲人を頼む	
17 結婚式場を決める	
18 スピーチを頼む	

ユニット 4 意見の違う人に ——問いかえし・反論—— 元

セグメント 19 イベントを提案する

- 20 相談をまとめる
- 21 打ち合わせをする
- 22 交渉をする
- 23 会場の準備をする
- 24 討論をする

日本語教育映像教材中級編関連教材「伝えあうことば」（大蔵省印刷局販売）

- 1 シナリオ集
- 2 語彙表
- 3 映像解説書
- 4 機能一覧表

日本語教育映像教材初級編 「日本語でだいじょうぶ」

(各巻ビデオ各方式カラー, 約3分, 日本シネセル社販売)

題名	制作年度
ユニット 1 よろしくお願ひします	5
セグメント 1 遅刻 ——尋ねる——	
2 新しい友達 ——お礼を言う——	
3 忙しい一日 ——指示する——	
4 日本ははじめてです ——紹介する——	
5 この次は来月 ——約束する——	
6 ぼくがおごります ——親しくなる——	
7 私の町	
8 待ち合わせ ——おしゃべり——	
9 プチトマト ——買物——	
10 お魚はちょっと ——いっしょに作る——	

関 係 法 令

文部省組織令（抄）（昭和59年6月28日 政令第227号）

第2章 文化庁

第1節 内部部局

第1款 長官官房及び部の設置等

（長官官房及び部の設置）

第85条 文化庁に長官官房及び次の2部を置く。

文化部

文化財保護部

（文化部の事務）

第89条 文化部においては、次の事務をつかさどる。

四 国立国語研究所、国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び日本芸術院に関する予算案の準備その他の他部局の所掌に属しない事務に関すること。

第2款 課の設置等

第2目 文化部

（文化部の分課）

第95条 文化部に次の5課を置く。

文化普及課

芸術課

国語課

著作権課

宗務課

（国語課）

第98条 国語課においては、次の事務をつかさどる。

二 国立国語研究所に関すること（人事及び予算に関する事項以外の事項に係るもの）。

第3節 施設等機関

（施設等機関）

第108条 文化庁長官の所轄の下に、文化庁に国立国語研究所を置く。

（国立国語研究所）

第109条 国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くための事業を行う機関とする。

2 国立国語研究所の事業、組織、運営その他国立国語研究所に関し必要な事項については、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第228号）の定めるところによる。

（研究施設の指定）

第115条 国立国語研究所及び国立文化財研究所は、法第5条第37号に規定する政令で定める研究施設とする。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

国立国語研究所組織令（昭和59年6月28日 政令第228号）

（趣旨）

第1条 国立国語研究所（以下「研究所」という。）については、文部省組織令（昭和59年政令第227号）で定めるもののほか、この政令の定めるところによる。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 四 新聞における言語、放送における言語等同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

3 第1項の調査研究は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

(報告の公表)

第3条 研究所は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表するものとする。

(所長)

第4条 研究所に、所長を置く。

2 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(評議員会)

第5条 研究所に、評議員会を置く。

2 評議員会は、20人の評議員で組織する。

3 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。

4 所長は、前項の重要な事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

- 第6条 評議員は、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が任命する。
- 2 政府職員（国立の学校の教職員を除く。）は、評議員となることができない。
 - 3 評議員の任期は、4年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

- 第7条 評議員会に、評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(位置)

- 第8条 研究所の位置は、文部省令で定める。

(研究所の内部組織等)

- 第9条 この政令に定めるもののほか、研究所の内部組織及び運営（評議員会の運営を除く。）に関し必要な事項は所長が、評議員会の運営に関し必要な事項は評議員会が定める。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

文部省設置法施行規則（抄）（昭和28年1月13日 文部省令第2号）

改正（昭和59年6月30日 文部省令第37号）

第5章 文化庁の施設等機関

第1節 国立国語研究所

(位置)

- 第80条の16 国立国語研究所の位置は、東京都北区とする。

国立国語研究所組織規程

(昭和49年 4月11日	所長裁定)
(昭和51年 9月25日	一部改正)
(昭和52年 4月18日	一部改正)
(昭和54年 9月13日	一部改正)
(昭和55年 6月2日	一部改正)
(昭和56年 3月19日	一部改正)
(昭和63年 6月20日	一部改正)
(平成元年 3月16日	一部改正)

(内部組織)

第1条 国立国語研究所に、次の6部を置く。

- 一 庶務部
- 二 言語体系研究部
- 三 言語行動研究部
- 四 言語変化研究部
- 五 言語教育研究部
- 六 情報資料研究部

2 前項に掲げるもののほか、国立国語研究所に、国語辞典編集室及び日本語教育センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第2条 庶務部に、次の2課を置く。

- 一 庶務課
- 二 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 職員の人事に関する事務を処理すること。
- 二 職員の衛生、医療及び福利厚生に関する事務を処理すること。
- 三 公文書類を接受し、発送し、編集し、及び保存すること。
- 四 公印を管掌すること。
- 五 国立国語研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。
- 六 諸規程の制定及び改廃に関すること。

- 七 国立国語研究所評議員会に関すること。
 - 八 図書館の事務を処理すること。
 - 九 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 3 会計課においては、次の事務をつかさどる。
- 一 予算に関する事務を処理すること。
 - 二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
 - 三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
 - 四 文部省共済組合文化庁支部国立国語研究所所属所に関する事務を処理すること。
- 五 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。
- 六 庁内の取締りに関すること。

（言語体系研究部）

第3条 言語体系研究部においては、国語の体系に関する科学的調査研究を行う。

2 言語体系研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の文法に関する調査研究、現代語の語彙に関する調査研究及び現代語の文字・表記に関する調査研究を行う。

（言語行動研究部）

第4条 言語行動研究部においては、国民の言語使用に関する科学的調査研究を行う。

2 言語行動研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ社会生活における言語使用及び伝達効果に関する調査研究並びに音声及び文字に関する実験的研究を行う。

（言語変化研究部）

第5条 言語変化研究部においては、国語の地域的、時代的变化に関する科学

的調査研究を行う。

2 言語変化研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ方言に関する調査研究及び近代語に関する調査研究を行う。

(言語教育研究部)

第6条 言語教育研究部においては、国民に対する国語の教育に関する科学的調査研究を行う。

2 言語教育研究部に第1研究室を置き、前項の調査研究について、言語能力に関する調査研究を行う。

(情報資料研究部)

第7条 情報資料研究部においては、国語及び国民の言語生活に関する情報資料の科学的調査研究及びこれに基づく情報資料の提供に関する業務を行う。

2 情報資料研究部に第1研究室、第2研究室及び電子計算機システム開発研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ情報資料の評価法及び活用法の調査研究及びこれに基づく情報資料の提供、情報資料の収集・保存法の調査研究並びに言語の電子計算機処理及びそのプログラムの開発に関する調査研究を行う。

(国語辞典編集室)

第8条 国語辞典編集室においては、用例を収録した国語辞典の編集に関する調査研究及びこれに基づく辞典の編集に関する業務を行う。

(日本語教育センター)

第9条 日本語教育センターにおいては、外国人に対する日本語教育(以下「日本語教育」という。)に関する基礎的、実際的調査研究及びこれに基づく研修、教材作成等の指導普及に関する業務を行う。

(日本語教育センターの長)

第10条 日本語教育センターに、長を置く。

2 前項の長は、日本語教育センターの事務を掌理する。

（日本語教育センターの内部組織）

第11条 日本語教育センターに、日本語教育指導普及部のほか、第1研究室、第2研究室、第3研究室及び第4研究室を置く。

2 日本語教育指導普及部に、日本語教育研修室及び日本語教育教材開発室を置く。

3 第1研究室においては、日本語教育に関し、日本語の音声、文字、語彙及び文法並びに日本人の言語行動様式に関する調査研究並びにこれに基づく教育内容に関する調査研究を行う。

4 第2研究室においては、日本語教育に関し、日本語と欧米諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

5 第3研究室においては、日本語教育に関し、日本語と東南アジア諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

6 第4研究室においては、日本語教育に関し、日本語と中国語、朝鮮語等との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

7 日本語教育研修室においては、日本語教育に従事し、又は従事しようとする者に対する一般的、基礎的な研修に関する調査研究及びこれに基づく研修会等を行う。

8 日本語教育教材開発室においては、日本語教育に関する基本的教材・教具の開発に関する調査研究及びこれに基づく教材・教具の作成、提供等を行う。
（各研究部、国語辞典編集室及び日本語教育センターの共通事務）

第12条 各研究部及び日本語教育センターにおいては、第3条から第7条まで及び第9条に定めるもののほか、各研究部及び日本語教育センターの所掌事

項に関し、次の事務をつかさどる。

- 一 国語問題に関する資料の作成に関すること。
 - 二 各種辞典の編集に関すること。（国語辞典編集室の所掌に属するものを除く。）
 - 三 研究成果の集成、保存、公表及び刊行に関すること。
 - 四 内外の諸機関との連絡協力に関すること。
- 2 国語辞典編集室においては、第8条に定めるもののほか、その所掌事項に關し、前項第1号、第3号及び第4号に定める事務をつかさどる。

附 則

この規程は、昭和49年4月11日から施行する。

附 則

この規程は、昭和51年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和52年4月18日から施行する。ただし、第10条第1項から第3項までの改正規定中第1研究室及び第2研究室に係る部分については、昭和52年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和54年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和63年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

国立国語研究所庶務部事務分掌規程

(昭和35年2月24日 所長裁定)

(昭和40年10月1日 一部改正)

(昭和44年8月6日 一部改正)

- 1 庶務課に庶務係および人事係を置き、次の事務をつかさどる。ただし、当分の間図書館の事務を処理するものとする。

(庶務係)

- 1 機密に関する事務を処理すること。
- 2 文書に関する事務を処理すること。
- 3 公印を管守すること。
- 4 評議員会に関する事務を処理すること。
- 5 法規ならびに所内規程の整備に関すること。
- 6 所内事務の連絡調整に関すること。
- 7 後援名儀の使用に関する事務を処理すること。
- 8 内地留学生に関する事務を処理すること。
- 9 諸証明に関する事務を処理すること。
- 10 職員の出張および講師派遣等に関する事務を処理すること。
- 11 職員の福利、厚生および保健に関する事務を処理すること。
- 12 超過勤務命令に関する事務を処理すること。
- 13 外来者の応接に関すること。
- 14 他課係の所掌に属しない事務を処理すること。

(人事係)

- 1 職員の任免懲戒および恩賞に関する事務を処理すること。
- 2 職員の服務に関する事務を処理すること。
- 3 職員の職階ならびに勤務評定に関する事務を処理すること。
- 4 職員の給与ならびに退職手当に関する事務を処理すること。
- 5 共済組合（長期給付）に関する事務を処理すること。

- 6 職員の研修に関すること。
- 7 人事に関する記録の作成および保存に関すること。
- 8 扶養親族の認定に関すること。
- 9 非常勤職員に関する事務を処理すること。

(図書館)

- 1 図書の選定および管理に関すること。
 - 2 図書の目録に関すること。
 - 3 図書の閲覧に関すること。
- 2 会計課に総務係、経理係および用度係を置き、次の事務をつかさどる。

(総務係)

- 1 会計課の公印を管守すること。
- 2 予算および予算案に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の確認に関する事務を処理すること。
- 4 会計の監査に関すること。
- 5 共済組合（長期給付、収入および支払を除く。）に関する事務を処理すること。
- 6 健康保険および厚生年金に関する事務を処理すること。
- 7 会計に関する公文書類を整理保存すること。
- 8 この課の他係の所掌に属しない事務を処理すること。

(経理係)

- 1 債権の管理に関する事務を処理すること。
- 2 収入および支出に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の経理に関する事務を処理すること。
- 4 経費および収入の決算に関する事務を処理すること。
- 5 給与に関する事務を処理すること。
- 6 科学研究費の経理に関する事務を処理すること。

7 共済組合（収入および支払）に関する事務を処理すること。

(用度係)

- 1 物品の管理に関する事務を処理すること。
- 2 物品、役務の調達に関する事務を処理すること。
- 3 国有財産の管理に関する事務を処理すること。
- 4 庁舎内外の警備に関すること。
- 5 諸設備の維持管理に関する事務を処理すること。
- 6 国設宿舎に関する事務を処理すること。

国立国語研究所評議員会運営規則

(昭和43年7月2日 評議員会決定)

(昭和46年11月30日 一部改正)

(昭和51年3月15日 一部改正)

(会長及び副会長)

第1条 会長及び副会長は、評議員の過半数によって選出する。

第2条 会長は、会務を総理し、評議員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき、その職務を代理する。

(幹事及び書記)

第3条 評議員会に幹事1人及び書記2人を置く。

2 幹事は、研究所の庶務部長をもって、書記は、研究所の庶務課長及び会計課長をもって充てる。

(部会の設置)

第4条 評議員会は、必要がある場合には部会を設けることができる。

2 部会の構成は、評議員会にはかって、会長が定める。

(所長等の出席説明)

第5条 評議員会は、所長及び研究所の職員ならびに調査研究の委託を受けた者が会議に出席して説明することを、所長に求めることができる。

2 所長は、会議に出席して意見を述べ、又は研究所の職員をして意見を述べさせることができる。

(会議)

第6条 会議は、常会及び臨時会とし、会長が招集する。

2 常会は、毎年2回開く。

3 臨時会は、会長が必要と認めたとき又は評議員7人以上からの要求があったときに開く。

(議事)

第7条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

第8条 評議員会は、評議員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 議事は、出席評議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

第9条 動議を提出しようとする者は、文書又は口頭で議長に申し出なければならない。

2 動議は、出席評議員の過半数の賛成を得なければ、議題とすることができます。

第10条 部会の運営については、この規則を準用する。

附 則

この規則は、昭和43年7月2日から実施する。

附 則

この規則は、昭和46年11月30日から実施する。

附 則

この規則は、昭和51年3月15日から実施する。

国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則

(昭和53年2月1日 所長裁定)

第1条 国立国語研究所に日本語教育センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、日本語教育に関する調査研究、教員研修及び教材開発等の事業を総合的かつ効果的に推進するために、日本語教育センター長が求める事項を審議し、助言する。

第3条 委員会に、委員15人以内を置く。

2 委員は、学識経験者及び日本語教育関係者のうちから所長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

第5条 委員会の庶務は、日本語教育センター第1研究室において処理する。

附 則

この規則は、昭和53年2月1日から実施する。

(参考)

国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)
改正 (昭和24年5月31日 法律第146号)
改正 (昭和43年6月15日 法律第 99号)
改正 (昭和55年3月31日 法律第 13号)
廃止 (昭和58年12月2日 法律第 78号)

(目的及び設置)

第1条 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るもの除くほか、研究所の監督をしてはならない。

3 研究所の位置は、文部省令で定める。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
二 国語の歴史的発達に関する調査研究
三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
四 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

(調査研究の委託)

第3条 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

- 2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

第4条 研究所に所長を置く。

- 2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。
- 3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

第5条 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表しなければならない。

(評議員会)

第6条 研究所に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。
- 3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第7条 評議員会は、20人の評議員で組織する。

- 2 評議員は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の定めるところにより、学識経験のある者のうち、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。
- 3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。
- 4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。
- 5 補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第8条 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

第9条 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

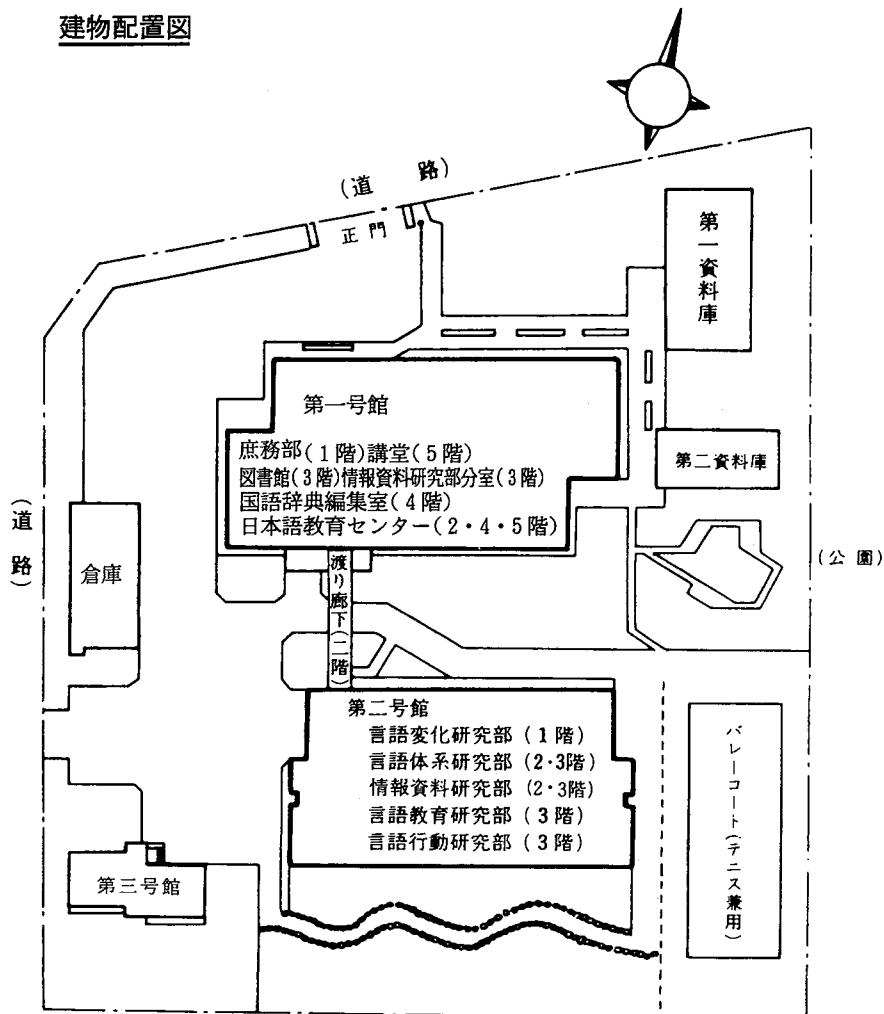
(研究所の運営)

第10条 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

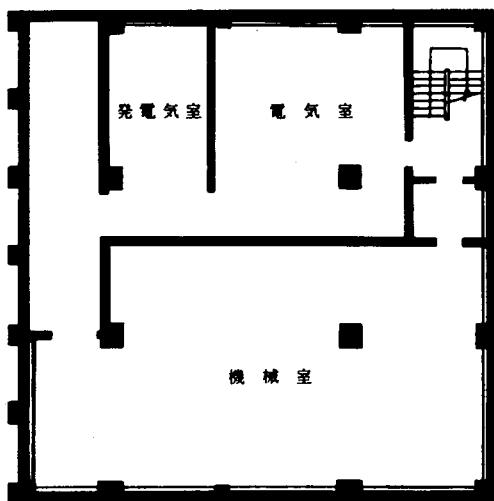
附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

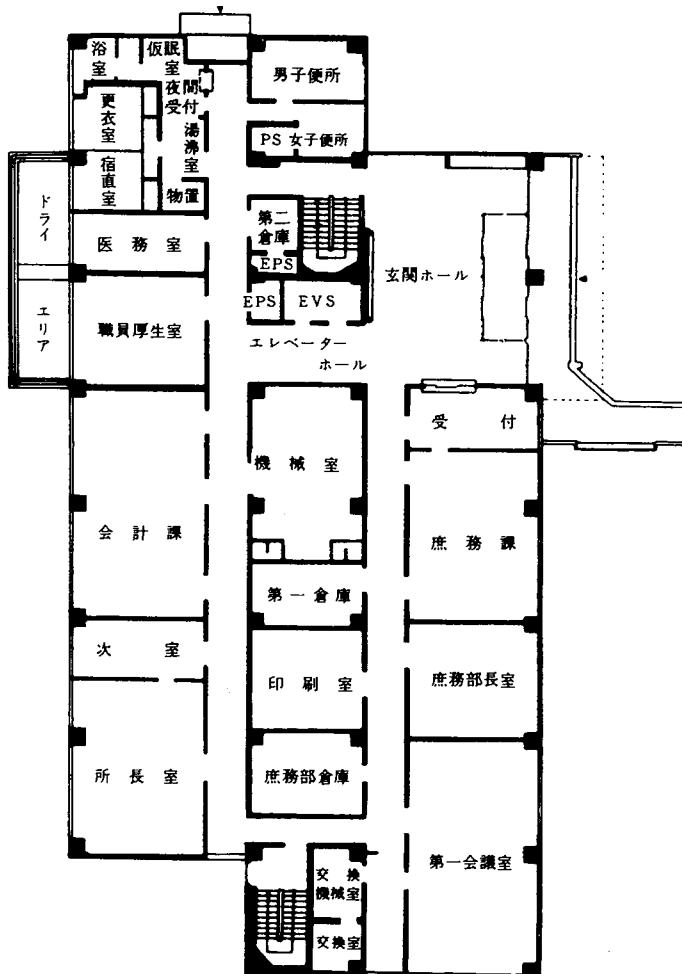
建物配置図



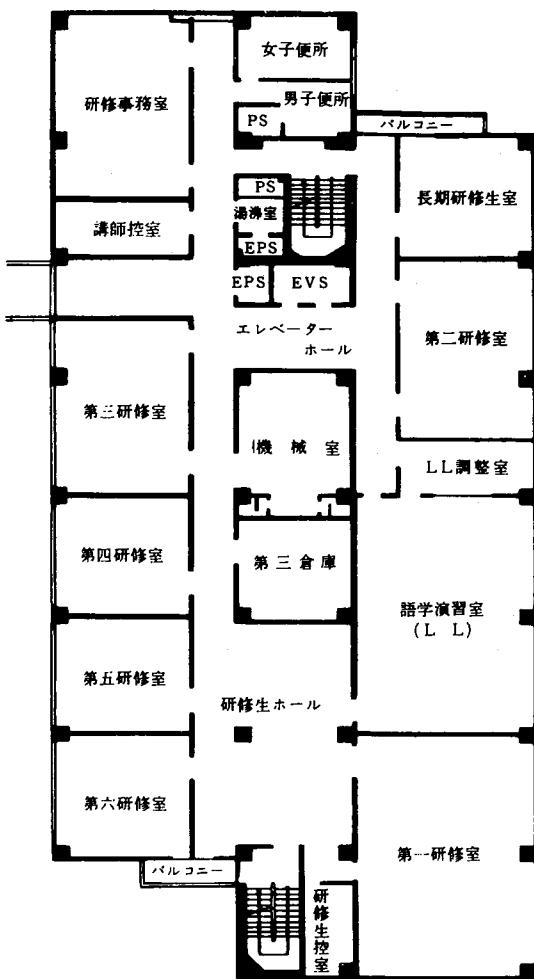
第1号館

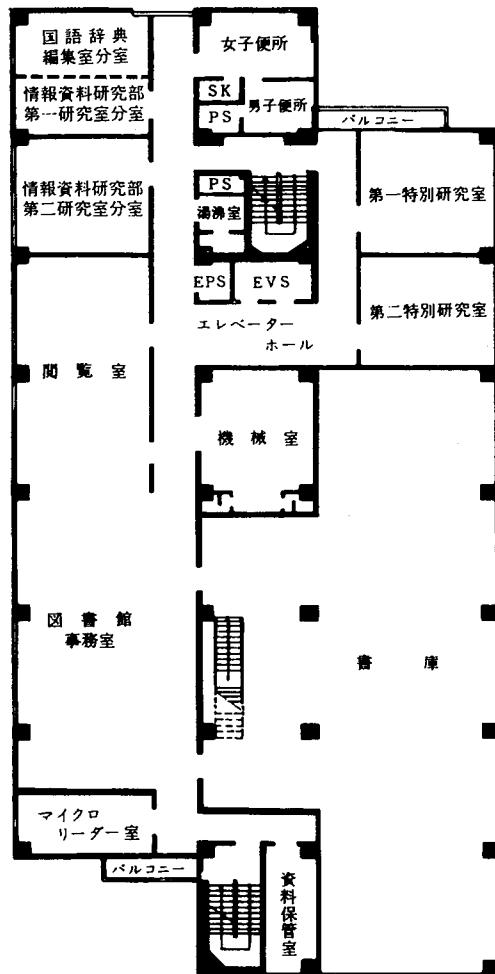


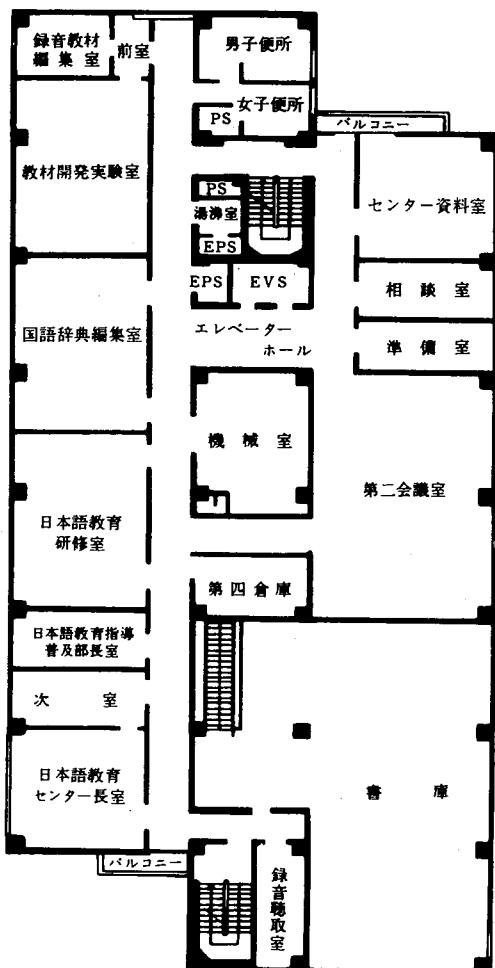
地下1階平面図



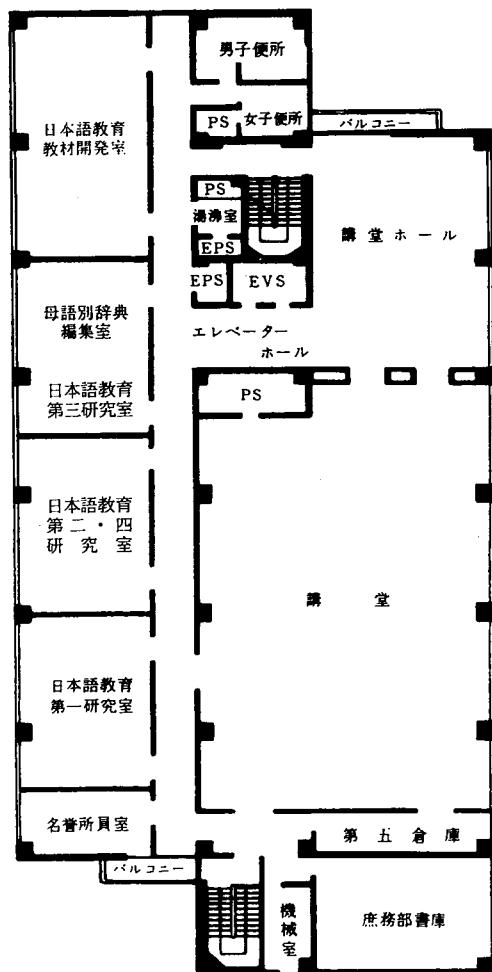
1階平面図





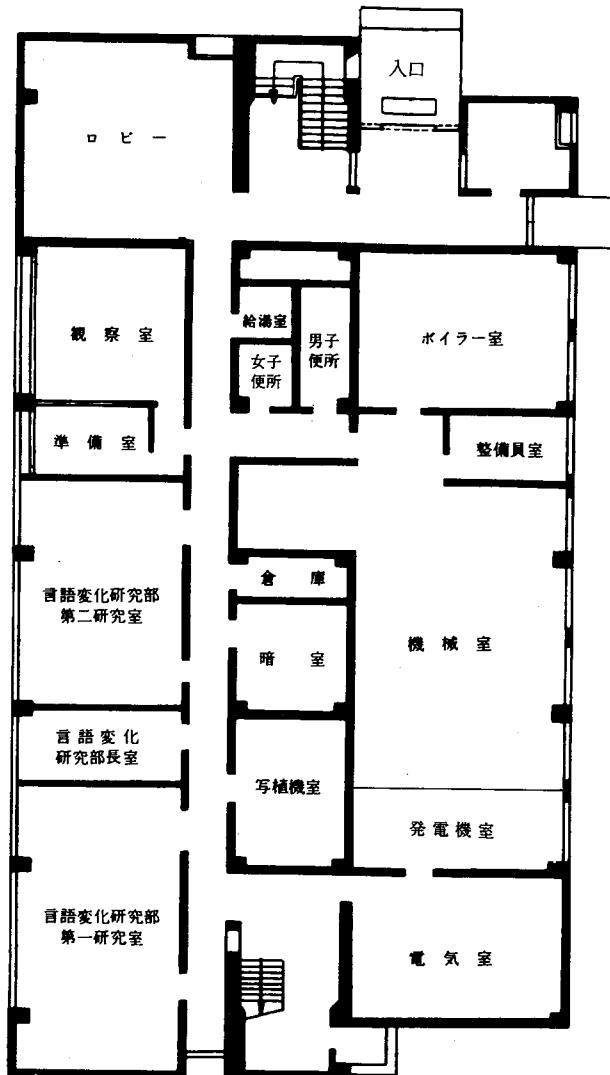


4階平面図

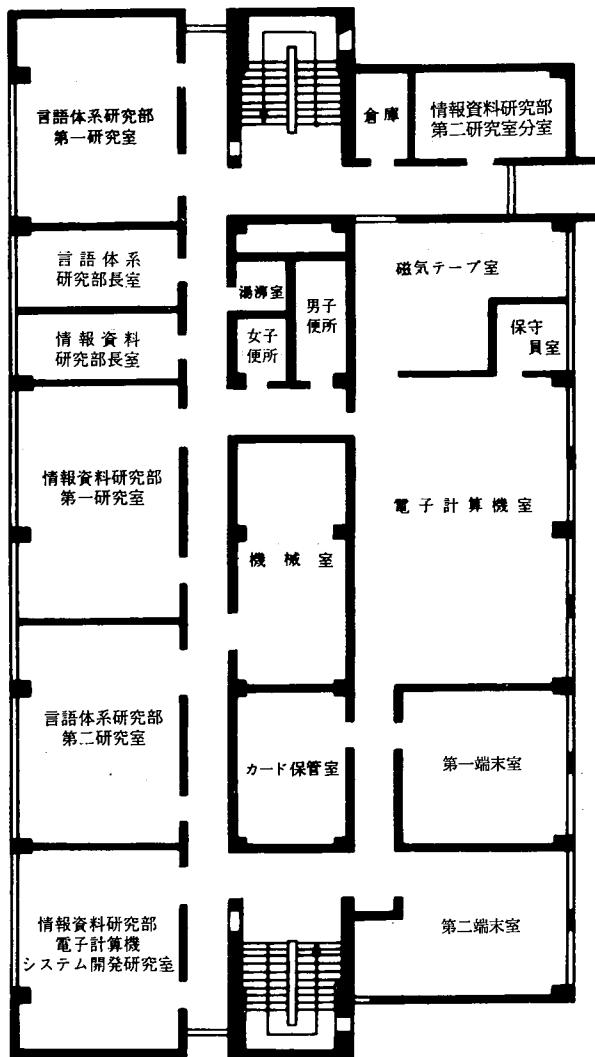


5階平面図

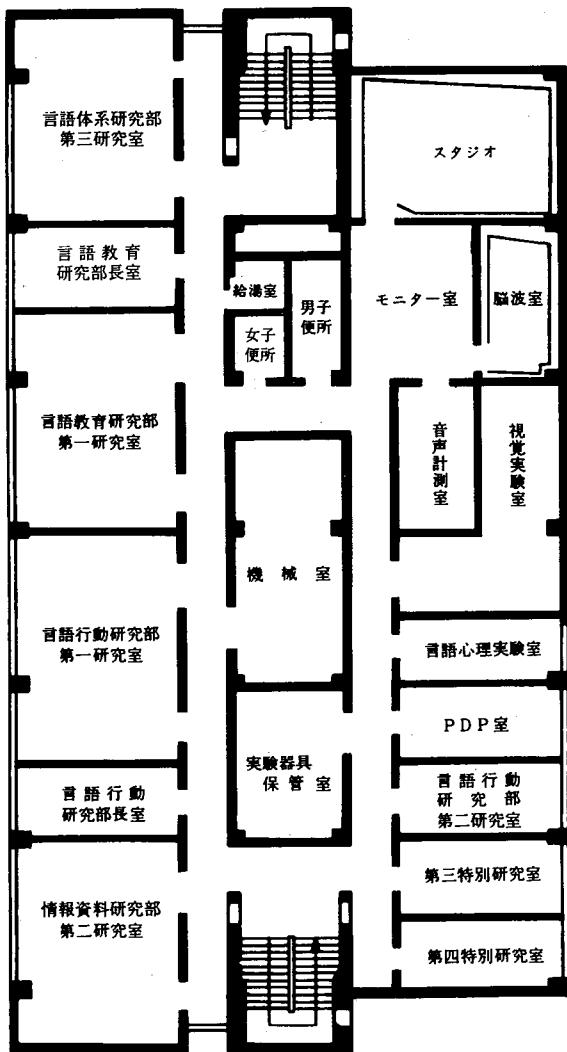
第2号館



1階平面図



2階平面図



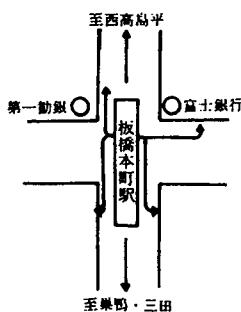
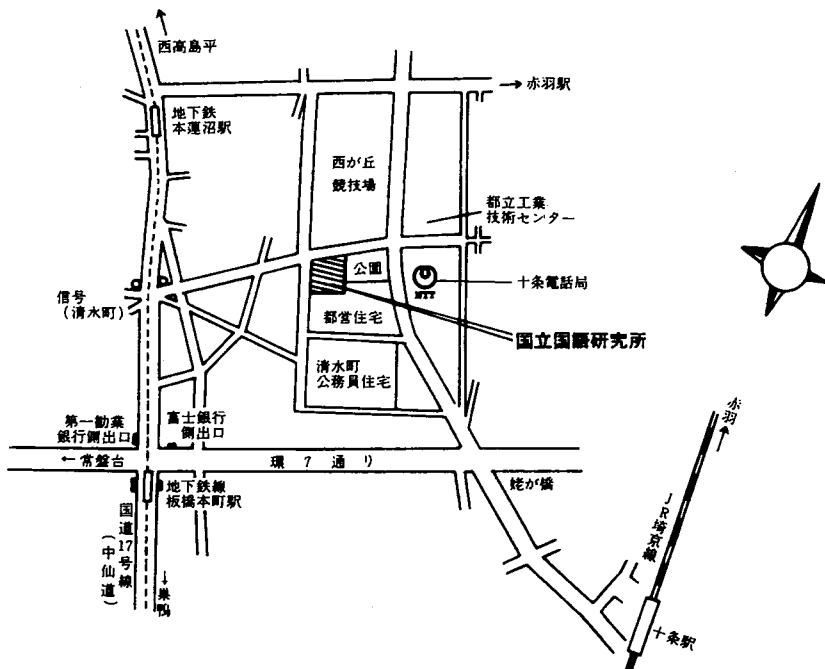
案内図

所在地 〒115 東京都北区西が丘3-9-14

電 話 東京03(3900)3111(代表)

F A X 東京03(3906)3530

(交通機関 都営地下鉄三田線板橋本町下車徒歩10分)
J R埼京線十条駅下車 徒歩20分)



平成 6 年 6 月
国 立 国 語 研 究 所
印刷所 株式会社 東美

6. 6 (1, 200)